

---

◎議案第65号の上程、説明、質疑

○議長（藤井 要君） 日程第1、議案第65号 平成30年度松崎町一般会計歳入歳出決算の認定についての認定についての件を議題といたします。

議会事務局長をして議案の朗読をいたさせます。

○議会事務局長（鈴木清文君） 朗読いたします。議案第65号 平成30年度静岡県賀茂郡松崎町一般会計歳入歳出決算認定について、地方自治法第233条第3項の規定により、松崎町監査委員の意見を添え、本町議会の認定を求めます。令和元年9月4日提出、松崎町長 長嶋精一。

以上でございます。

○議長（藤井 要君） 提出者から提案理由の説明を求めます。

○町長（長嶋精一君） 議案第65号 平成30年度松崎町一般会計歳出歳入決算の認定についてでございます。

詳細は担当から申し上げます。

（会計管理者 齋藤聡君 登壇 提案理由説明）

○議長（藤井 要君） 以上で提案理由の説明を終わります。

ここで監査委員であります土屋清武議員より発言を求められていますので、許可します。

（8番 土屋清武君 登壇）

○8番（土屋清武君） 発言の許可を得ましたので、監査委員としての決算審査の報告を申し上げます。

地方自治法第233条第2項の規定により、町長から審査に付されました平成30年度松崎町一般会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び各基金の運用状況を示す書類について、関係法令に準拠して調製されているか、財政運営は健全か、あるいは財産の管理は適正か、さらに、予算が適正かつ効率的に執行されているかなどに主眼におき、関係諸帳簿及び証拠書類等の照合など、審査手続を実施したところ、その出納は適正かつ正確なるものと認められました。

また、昨日の報告にありました、地方公共団体の財政健全化に関する法律第3条第1項の規定に基づき、健全化判断比率を審査したところ黒字決算で、各比率とも基準値を下回り、良好な状態にあると認められました。

つきましては、地方自治法第233条第3項及び地方公共団体の財政の健全化に関する法律

第3条第1項の規定によりまして、各審査意見書を提出しましたが、意見書は既に皆様のお手元に配付されておりますので、朗読は省略して、決算審査の報告に代えさせていただきます。

以上であります。

○議長（藤井 要君） 以上で監査委員の監査報告を終わります。

次に質疑の方法についてお諮りいたします。

質疑はまず、歳入全ての51ページまでについて。

次に、歳出の議会費から117ページの農林水産業費まで。

次に、歳出116ページの商工費から最後の予備費までと、総括という4段階で進めたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（藤井 要君） 異議なしと認めます。よって、質疑はこの4区分に従って進めてまいります。

申し上げます。質疑は資料名、ページ数、節の区分を明示し、要領良く的確な質疑をして下さい。また、答弁者に申し上げます。答弁者も資料名、ページ数を示し、簡潔でわかりやすい答弁をお願いします。

まず、51ページまでの歳入全てについての質疑を行います。質疑を許します。

○5番（深澤 守君） 27ページの12款の交流拠点使用料とありますが、これは、と一ふや関連の歳入でよろしいでしょうか。

○企画観光課長（高橋良延君） 27ページ、総務使用料のところに交流拠点施設使用料13万8,700円の使用料がございます。これは、おっしゃるとおり、ふれあいと一ふやの使用でございます。会員登録になっている協賛団体が二団体、あとはコピー使用料とか、一般の使用料を含めまして13万8,700円の決算でございます。

○5番（深澤 守君） その内容を金額等を含めて、詳細にお答え願えますか。

○企画観光課長（高橋良延君） 協賛団体につきましては、条例に基づきまして1団体5万円の協賛という形になりますので、2団体で10万円、それからコピー等の使用料が32,900円、一般の会場使用料が5,800円という内容でございます。

○5番（深澤 守君） ちょっと細かい話になりますが、コピー代32,900円等の管理は適正に、確実に行われているという認識で宜しいでしょうか。

○企画観光課長（高橋良延君） こちらについては、使用規則によりまして、手続きは踏んで

おりますので、それに基づきましてこちらの方は管理をしております。

○1番（田中道源君） 同じく27ページの11款2項2目、老人福祉費負担金という・・・備考欄に養護老人ホーム入所者負担金というのが書いてあるんですけど、こちらの養護老人ホーム入所者負担金というのは、こういった施設からいただいているものになりますか。

○健康福祉課長（新田徳彦君） ただいま養護老人ホーム入所者負担金について、ご質問がございました。こちらにつきましては、現在、南伊豆町にあります、賀茂老人ホームで9人の方が入所されておりますけれど、このうちある程度所得のあるということで7人の方から、負担金をいただいております。いわゆる、こちらにつきましては、町からの措置費というような形をとっております。いわゆる、経済的な問題ですとか、虐待等あって1人で生活していけないよというような方を、養護老人ホームという・・・この付近では先ほど申し上げた賀茂老人ホームがございますので、そこで措置の方をお願いしているところでございます。

○1番（田中道源君） ということは、当町にある施設でなくても、他所にいても、こちらに入ってくる金額だということで間違いないですかね。

○健康福祉課長（新田徳彦君） その通りでございます。

○3番（小林克己君） 8ページ、土木費、こちらの主な施策の説明する書類の13ページ。この土木費の執行率、今年は73.91パーセント、なんか著しく執行率が下がっているような気がします。これは繰越金及び入札差金とか何かで、これだけの執行率の低さになったのでしょうか、お答えお願いいたします。

○産業建設課長（糸川成人君） こちらの方の全体の土木費の執行率、8ページの方ということでございますけれども、こちらにつきましては大雨等が降ったときにですね、応急対策費ということで、応急的に土砂の撤去とか、そういった倒木の除去とかということで行っている予算があるわけですが、そちらの方がですね、前半9月までに件数が8件程ございました。それで9月補正で増額の補正の方をやらせていただいたんですけども、9月以降、その回数が2回で、台風シーズンの時に特に大きなそういう災害等も無かったということで、その分の応急対策費の方が残ったというような形になります。

○5番（深澤 守君） 25ページの地方特別交付税のことについてお伺いします。年々やはり、松崎町も人口減少等ありまして、地方交付税の交付がどんどんどんどん少なくなっていく現状っていうのが傾向的に仕方ないと思います。しかし、自主財源の少ない松崎町にとっては、地方交付税の役割というのは大変大きいものがあると思います。その中で、減少していくのは仕方ないのか、もしくは、いろいろな手を尽くして努力をすれば、現状維持くらい

に収まるのか、その辺のことをお伺いいたします。

○総務課長（山本稲一君） 地方交付税につきましては、行政団体が一定の行政水準を保つために、国の方から基準財源需要額と基準財政収入額を求めましてその差額を交付されるものでございますので、人口が減少していくと、当然交付税の方も減少してくるのかなというふうに思っておりますけれども、現在のところほぼ横ばいですが、僅かですけれども、年々減少してきているというような状況となっております。

○5番（深澤 守君） それは、基準に基づいて算出されるので、例えば松崎町でこういうことをやって努力すれば、多少交付金が上がるといふものの性格ではないでしょうか。

○総務課長（山本稲一君） 特別交付税につきましては、特別に何か事業をやっていますとその分が交付されるといったものになりますけれども、特別交付税の分もですね、各地で災害が多く発生しているものですから、そちらの方へと財源が回っていつているのかなというところで、特別交付税の方の増額っていうのも、見込みが厳しいような状況にあります。

○7番（高柳孝博君） 33ページです、13款2項2目区分の中の4のところですけど、児童福祉費国庫補助金・・・これで子ども子育て支援交付金というのが出てきておりますけれども、若干、深澤議員の疑問になっているところと同じになりますが、これは、やっぱり事業費とかなんかに基づいて、この交付金というのは決められてくるのか。それとも町の施策として、ここを強くするために、これだけ予算を立てたいといったら交付金は増えていくのか、ちょっと基本的なことかもしれませんけれどもいかがでしょうか。

○健康福祉課長（新田徳彦君） 33ページの上から3つ目ですね。子ども子育て支援交付金こちらの関係でご質問がございました。こちらにつきましては、ある特定の事業に対しまして交付金をいただけるということでございます。具体的な事業を申し上げますと、今、児童館でやっております放課後児童クラブの関係ですね、こちらの関係ですとか、あと、保健師さんが乳児の訪問をしたりとか、あと養育支援をいたしますと、その事業の3分の1を国、県からも3分の1ですね、3分の1ずつ国県町で出し合いながらですね、交付をするというものでございます。

○7番（高柳孝博君） 今のお話ですと、3分の1を出してやる・・・。結局、3分の1出せば3分の3分が事業できるということで、これは全て、負担金の性質からすると、そうだと思います。あと、総括でお話しようと思ったのですが、総括のなかで後でやりますけれども、実際にじゃあ、子育ての支援金をやったときに、本当に評価したときに、結果が出ているのか、今は設備の話とかなんか出ましたけれどね、もっと、ソフト面のところとかもあると思

いますけれど、町でもう少し、今、86万・・・、今、執行率がすごく高いので、多分、ほとんど使われたらと思うわけですが、それで良かったのか。本当に子どもが減少していく中で、本当に次の予算に向けて、これは全体的な話なのでまた後でやりますけれど、そのあたり、どう評価されているの。

○健康福祉課長（新田徳彦君）　今回、この交付金86万2,000円ですけれども、ほとんど約80万円がですね、放課後児童クラブの運営事業の経費に充てられております。放課後児童クラブにつきましては、現在、定員は25名ですけれども、今、22～23名でやっておりますけれども、かなり遅い時間まで預かってくれるということで大変人気もありまして、この夏においても希望者が殺到するような感じで、かなり預けていただいている保護者の方からは、評価をいただいているところでございますので、当町といたしましても、今後の子育て支援の一助になれば良いのかなということで大変評価はしているところでございます。

○7番（高柳孝博君）　3回目になりますので・・・、今、かなり評価されているようですが、結果的には子どもも増えていかない、あるいは共働きの世代がたくさんあるというなかで、児童館の方の使い方とか何かもっと充実していったら、なおかつ増えていくとか・・・、そういうのも、今後考えなければいけないと思っているんですけど、そのあたりの評価の考え方がかたがたでしょうか。

○健康福祉課長（新田徳彦君）　子どもたちを増やすというのは、どうしても、やっぱり物理的に難しいのかなというところがあるんですけど、ただ、今、少なくとも現状を維持できるくらいな、少なくとも保護者の方々がですね、安全、安心に育児をやっていくうえで、こういった児童館の放課後児童クラブの事業というのが、役に立っていただければというふう考えておりますので、今後とも続けていきたいと思っております。

○町長（長嶋精一君）　ちょっとずれるかもしれないですけどね、高柳議員のおっしゃったようにですね、PDCAというか回していくとかね・・・目標を掲げてそれがどうなっていくのか、確かにこれは必要だと思います。

経済について把握するのは、GDPで把握する方法とDIですか・・・デフュージョンインデックスという方法、それからもう一つ、街角ウォッチャーというのがあるんですね。それは内閣府がやるんですけど、百貨店だとか、コンビニだとか、いろんなところ・・・余り多くないんですけど旅館の関係だとか、そういうところとか、あるいは運転手さん、タクシの運転手さんから景気はどうか、良くなっていますかということを情報を収集して、それで景気がどうなっているというのを把握する方法があるんですけどね。これは極め

て数字的ではないんです、感覚的です。でも、それで景気が上がっているよと、これからちょっと危ないぞというようなことが結構評価されているわけです・・・。

○議長（藤井 要君）町長、簡潔に・・・。

○町長（長嶋精一君）だもんで、なにを言いたいかということですね。児童館の放課後で非常に助かっているよというところから累積して行って、それでもって、すぐに人口や子供さんが増えるってことはありませんけれどね、とりあえずそこでもって現在より満足していただくということを行政としてはやんなきゃいけないなと思っています。より深めて行きたいなと思っています。

○7番（高柳孝博君） 今、町長の方から評価の仕方について、説明があったわけでございますが、町の街角ウォッチャーという意味では、最近、町の職員が変わってきたというような声も聞こえてきます。これは、一部だけかもしれませんが、全部を聞くことはなかなか難しく、そういう声も聞こえる。ある意味では、そういった評価もあるということは分かります。全体でやるべきことかもしれませんが・・・、この一般会計の成果を説明する書類のところで、これの1ページ、評価の話が出てきましたので、ここの1番頭に予算が出ていて、こういうことがやりたかったんだと思いますけれど、それに対して残念ながら、この評価はこうだったというようなのは、出ていないような気がするんですね。総合計画の評価自体は、説明されているのでわかるんですけど、決算としてお金を使ったらこの成果はどうであったかっていうのがあっても良いんじゃないかと私は思っているわけです。そこが凄く大事で、この次に予算でのせるためにどうしてもそこをやらなければいけない、そのように考えますけれどいかがでしょうか。

○総務課長（山本稲一君） 今年度の決算はこういったことでできあがりましたので、これです承りたいと思いますけれども、次年度の決算の処理につきましては、今日いただいたご意見を参考にしまして内部で検討してまいりたいと思います。

○議長（藤井 要君） 質問者に言いますけれど、簡潔に要領良く質問の方をお願いしたいと思います。もちろん、当局の方も簡潔にということをお願いしたいと思います。

その他、ありますか。

○2番（鈴木茂孝君） 42ページの16款1項8目をお願いします。ふるさと応援寄附金、これはふるさと納税のことだと思うんですけど、今度、返礼品の割合が3割になりましたけれども、その関係で、いくらか減っている、増えているがあると思うんですけど、ここ何年かの推移を少し教えていただけますか。

○企画観光課長（高橋良延君） ふるさと納税の関係、43ページでございます。推移ということで申し上げますと、今年度は2,886万2,000円という決算でございますが、前年度2,759万7,000円でございます。123万6,000円ほど増加をいたしました。

因みに28年まで遡りますと、2,758万5,000円ということで、ここ3ヶ年のところは、ずっと少しずつではありますが増えてきているというような状況であります。

○2番（鈴木茂孝君） 今年から、新しくポータルサイトをもう1つ増やしてということですが、その他に対策みたいなものはありますか。

○企画観光課長（高橋良延君） おっしゃるとおり、今年度から新たに楽天というところのふるさと納税のポータルサイトを増やしました。それで、間口を広げてふるさと納税の確保を図っていこうというのが1点ということでございます。あとは、ふるさとチョイス、今やっているところのトップページでの掲載ですとか、あと地道けれど、観光パンフレットというところにふるさと納税のチラシを同封したりとか、ふるさと納税を提供している事業者ですね、その事業者のホームページにふるさと納税のバナーを是非貼って下さいということでもお願いしてございますので、一体となってふるさと納税のPRに努めてまいりたいというようなことでございます。

○2番（鈴木茂孝君） これは提案なんですけど、西伊豆町では、このたび新しく加工場を作りますけれど、その加工場の一面にふるさと納税の事務所を作りまして、その品物を集めて、例えばお米ならお米、柑橘なら柑橘と、別々に注文がきたものを一緒に併せて、そして送料を一回で送れるというような形にしているそうです。そして、ふるさと納税を注文する方から、お米と柑橘と一緒に届くと、わさびとオクラと一緒に届くという非常に好評だそうで、是非それを当町でも考えていただきたいと思います。思っております。

○企画観光課長（高橋良延君） まさにそれをやるいいチャンスがあるわけです。三聖苑の直売所という計画があるわけですので、そこのところが、いわゆるふるさと納税を引き受けるといいますか、そこのところがある意味、拠点になる可能性は充分ありますので、そこは前向きに考えて行きます。

○5番（深澤 守君） 35ページ13款の2の自主運行事業補助金のお伺いいたします。やはり公共交通ということで、重要な役割を果たしていると思います。今の現状を見ますと、自主運行バスを運行しているときに、松高に通っている人たちが結構、自家用車で通っているっていう現状もあると思います。バスを使わない、そのギャップがあると思います。

それで、なぜこの質問をするかという、この数字的なものは、例えば路線の長さによっ

て、メートルあたりいくらって補助金が出ているのか、それとも申請とかいろいろなやり方によって金額が増額するものなのかどうかというのを伺いしたいと思います。

○企画観光課長（高橋良延君） ページ数で35ページでございます。総務費の県の補助金のところ、自主運行バスの補助金871万2,000円とあります。これは既に方程式がありまして、かかる費用の20分の9という基準がございます。ですから、自主運行バスを運営するにあたってどれだけの費用がかかったかという・・・あと補助率をかけて、ここの補助金が決まってくるということでございます。

○6番（渡辺文彦君） 9ページと10ページです。11ページになりますね。総務管理費のところと、11ページの教育総務費のところに翌年度繰越額というのがあるんですけど、これが何で発生したのか、何でこういう措置になっているのか、この辺を確認させていただきたいと思います。

それとですね、収入の中でもって、収入未済額と不納欠損とあるわけですがけれども・・・、これは決算書の意見書・・・監査員の意見書なんですけれども、13ページ⑥のところに町税未済額について地方税法に基づく不能欠損処理とか・・・ということでもって未済額が減ったんだけれどもっていう話になっているけれども、こういう措置をするまでに、もっと対応できなかったかなということをまず確認したいわけだけれども・・・。

町税以外でも負担金、使用料、貸付料等未済額が・・・収入未済額があると。この辺に対しての取り組みはどうなっているのか、この辺をちょっと確認したいかと思いますけれども、いろいろ担当のところにもまたがっているもので各担当の課に少しずつ説明していただいたらと思います。

○議長（藤井 要君） 総括でやることと、個別のやつをなるべく・・・、前半は個別のところの説明するように・・・。

○総務課長（山本稲一君） まず、教育費の繰越額の関係がございましたけれども、こちらは小学校、中学校のエアコンの関係でございます。

それから、町税以外にも負担金、使用料、貸付金等に収入未済額がありますということで、監査員の方から指摘を受けておりますけれども、各担当の方で地道に・・・収入未済額につきましては納入のお願いをしているところですが、なかなか進んでいかないというような・・・例をいいますと桜田沢川の関係で決算書の方にも出てはいますが、なかなか、進まないという状況がございますけれども、担当の方では現状を把握して、なるべく納めてもらうようにということで努力をしておりますので、そういったことでご理解をいた

だきたいと思います。

○6番（渡辺文彦君） 先の質問の中に、僕は学校総務費の件の繰越にも確認したいというふうに申し上げています。その辺、回答お願いいたします。

○教育委員会事務局長（深澤準弥君） 11ページ、教育総務費の繰越金ということですが、先ほど総務課長の方が申し上げたのがエアコンになります。それで、今年の6月に完成したのになりますので、そちらが繰越額という形になっております。

○6番（渡辺文彦君） それじゃあ、総務管理費の274万6,000円、これは何でしょう。

○企画観光課長（高橋良延君） 9ページですね、総務管理費の274万6,000円は、議会でも昨年お願いしましたけれど事務用のパソコン、業務用のパソコンを購入するにあたって、こちらが製造が・・・年度内のところで間に合わないというようなことでありましたので、それを繰越したと、パソコンの納入の関係であります。

○1番（田中道源君） 先ほどの深澤議員の質問にちょっと関連するんですけれども、ページでいいますと35ページをお願いします。

この自主運行バス事業費補助金というのは、当町の中でのものだけになるというようなことでございますか。それとも、他の市町と共同でやったりする場合でもこの補助金というものは出るものになりますか。お願いします。

○企画観光課長（高橋良延君） 35ページのところ、自主運行バスの関係でございますが、これは町内の運行ということでございます。今、町内4路線、池代、小杉原、八木山、雲見入谷・・・この4路線につきまして自主運行バスということでございます。いわゆる町内の運行にかかるものということでございます。

○1番（田中道源君） 今、現に町内でやっているものに対してというお答えかと思うんですけれども、私がこの質問をさせていただいた理由としましては、先ほどの高校生の通学という中で、南伊豆町の中木地区や妻良地区の方々が松崎町まで、町の運営している・・・多分、自主運行バスだと思うんですけれど・・・出して通学しているそうでございます。そのバスには、まだ空きがあるそうございまして、その南伊豆町と協力しあうことで、1台のバスで雲見地区や石部地区の子供らも乗せていただくことが、この制度を利用してできないものかなと思ひまして質問させていただきました。そういう場合の他の市町との協力をするって場合でも使える補助金になるのでしょうか。

○企画観光課長（高橋良延君） 制度上は、自主運行バスの補助金の対象外になるのではないかなと・・・、これはまた勉強しますけれども、そこはこの補助金ではないという形でどうい

うふうに運行できるかということだなと思います。

○1番（田中道源君） では、一応、ちょっと調べていただきまして、検討いただけたらと思います。以上です。

○議長（藤井 要君） 暫時休憩いたします。

（午前 9時56分）

---

○議長（藤井 要君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時05分）

---

○議長（藤井 要君） 質疑はございませんか。

○2番（鈴木茂孝君） 前にも聞いたかもしれませんが5ページです。5ページの町税・・町民税、固定資産税それぞれについて不能欠損額、収入未済額とありますが、これについてちょっと詳しく教えていただけますか。

○窓口税務課長（高橋和彦君） 決算書の4ページ、5ページ1番上の方、町税についての不納欠損額、収入未済額についてのお尋ねでございますが、先ほど渡辺議員の方からも若干、お話ございまして、監査委員さんの報告の中にもございますが、これは地方税法に基づく不能欠損処理でございます。

不能欠損処理が滞納処分の一環でもございますが、課税をいたしまして納付をいただけなかった場合については、その間、督促状を出しているということがございますけれども、それを持っても納付をいただけなかった場合は、滞納処分しなければいけないということが地方税法に明記されており、地方税法に基づいて滞納処分を行う場合においてですね、その方に財産があるのか、差し押さえるべき財産があるのか無いのかということを調査いたします。財産がある場合においては、その財産を差し押さえまして税に充てるということを行うわけでございますが、無い場合については、それを執行停止をかけるという処理がございます。執行停止をかけたうえで、なおかつ、その状況に変化がない又は財産が増えること等がない・・そういったことが明らだという方については、その債権を消滅させる、欠損させるという処理をいたします。

ここにある不納欠損額が2,421万2,883円というのは、その処理を行ったものでございまして、ある場合は滞納処分して税に充てますが、無い場合はその徴収権を消滅させるという行為を行いますので、その行為を行ったものでございます。結果、その行為を行ったことによ

って収入未済額は、次年度に繰り越されることが無くなるものですので、未済額が減るということになります。

○2番（鈴木茂孝君） この2,237万8,829円というのはかなり大きい金額だと思うわけですが、これっていうのはだいたい毎年このくらいの額が、不能欠損として出るものですか。

○窓口税務課長（高橋和彦君） ご質問は5ページの固定資産税についての2,237万8,829円についてということであるかと思いますが、これについて、例年はこのくらいの金額にならないです。年によって変化、増減があるわけですが、今回の固定資産税2,200万円については、ずっと長期間、高額の滞納の方がありまして、その方について私どもの方も滞納処分として取るのか、落とすのか・・・、先ほどの不納欠損・・・落とすという行為になりますけれど、取るのか落とすのかということはずっと注視していた方でありまして。ただ、この方については、破産管財人がついて破産精算中であったものですので、その推移をずっと見守ってきたわけですが、昨年度において破産管財人等との打合せの中で、もう精算は無理だということの確認がとれたものですので、大口の方について欠損したということが含まれておるものですので、高額になっているという状況でございます。

○2番（鈴木茂孝君） 因みに昨年はおいくらぐらいでしょう。

○窓口税務課長（高橋和彦君） 29年度はということでしょうか。

29年度の固定資産税ですと、978万4,400円でございます。

○5番（深澤 守君） 同じような質問になりますが、町税等・・・、これをやっていると、金額が大きいもので、役場は何をやっているんだっていうことを言われかねないと思うんですが、町税その他については、やはり1市4町で作ったところで一生懸命対応していただいているという認識で宜しいでしょうか。

○窓口税務課長（高橋和彦君） お話が、平成28年に設立した下田市賀茂郡の構成市町で・・・賀茂地方債権整理回収協議会というものを立ち上げて、これまでできておりますけれど、そのことだと思いますが、それが機能しているということにもなるかと思います。

○6番（渡辺文彦君） 個別的に聞いてくれというような話だったもので、21ページですが、ここには軽自動車税のところに収入未済と不納欠損があるんですが、現年分っていうのは来年とれるだろうって可能性もあるんだろうけれども、過年度というか、滞納繰り越し分っていうのがあって、それが不納欠損になっているわけだけでも、普通に考えれば、車を持っている人っていうのは、軽自動車税っていうのはたいした金額じゃないから払えるような気がするんですが、これは回収できないってことはどういうことなのか理解が苦

しむんだけれど、その辺を説明していただきたいんですけども・・・。

○窓口税務課長（高橋和彦君） ご質問は20ページ、21ページの軽自動車税の中段、ちょっと下の軽自動車税の1目2節の、滞納繰越分81,400円の不納欠損についてのお尋ね・・・。これが、なぜとれなかったのかということ・・・。

（6番（渡辺文彦君）「自動車乗っているのに、なぜ、4千円くらいの軽自動車税が回収できないのか」）

○窓口税務課長（高橋和彦君） 軽自動車税でございますので原付ですとか、そういった、バイク類もあるわけでございますけれども、わりと傾向的には、車であると車検の時に合わせて納付されるという方がいらっしゃるけれども、そうでない車両については払わないまんまという方も現にいらっしゃいまして、そういった方は先ほどのとおり、財産調査のうえ財産があれば差し押さえる、無ければ落とすという行為になるわけですが、それに従って欠損したということでございます。

○6番（渡辺文彦君） それじゃあ、この8万1,400円の方が何名分に相当するのか、よく分からないんですけども、この方々は現在、車の保有もしていないってことを意味しているわけですか。

○窓口税務課長（高橋和彦君） 車、車両を保有しているものですので、課税はされてますので、車両は保有しているということになります。

○6番（渡辺文彦君） 今、保有されているというふうにおっしゃいましたよね、保有されているのに、不納欠損で落とすわけですか。その意味がよくわからないのだけれども・・・。

○窓口税務課長（高橋和彦君） 4月1日現在に、車両を保有しているものですので課税がされます。その年に課税が、現年度として課税されて、それが年度中に支払いをいただけなかったものが翌年度に繰り越されて、滞納繰越分ということになるわけですが、現年に引き続いてずっと払わないままにしている方が、現にいらっしゃるということです。

○6番（渡辺文彦君） それでは、ずっと払わなければ、払い得てことでいいにするわけですか。仮に僕が払わなければ、そのまま車乗っていてもいいって・・・車検を取るかどうかはともかくも、とりあえず車検が通るまでの間は乗っていてもいいってことだよな。

○窓口税務課長（高橋和彦君） 先ほど来、ご説明していますとおり、お支払いいただけなかった場合は滞納処分に移行します。その際、財産調査をして、税に見合う金額があれば差押のうえ税に充当いたしますが、財産調査をしても1円も出てこない方が現にいらっしゃいます。そういたしますと納付能力が無い、財産が無いという判断をいたしまして、滞納処分の

1つとして徴収権を消滅させるという欠損をいたしておりますので、それに相当するものでございます。

○議長（藤井 要君） すいません、一時ストップということで・・・。

○窓口税務課長（高橋和彦君） 現にバイクは所有されているわけですがけれども、財産調査をしてないものですので・・・財産調査というのは、財産に・・・、まあ、その車両も財産かもしれません。土地、家屋もあるかもしれません。預金があるかもしれません。生命保険があるかもしれませんということを調査をするわけですがけれども、まあ、バイクという財産があったとしますと、それを競売にかけたりとかっていう行為をすること等々の手間も考えなければいけないものですので、一般的には私も、預金を調査する、給与を調査する、生命保険を調査するという徴税吏員の合理的な滞納処分的手法として、それらを中心に財産調査をするわけですがけれども、そういった一定の調査をしたうえで差し押さえるべき財産が無いという判断に至ったものですので、この処理をしたということです。

○統括課長（高木和彦君） 渡辺議員、付属資料のですね60ページをちょっとご覧いただけないでしょうか。軽自動車について特にですね、この表でですね、原付から普通自動車まで何台あってということで、この中に不納欠損っていうCの欄があります。一番下で81,400円の明細があるわけですがけれど、僕は納税の係が長かったものですから経験しました。50CCバイクを持っていてですね、そのまま転出しちゃった、行った先が北海道。そこで乗っていると当然松崎町で課税されるんですけど、納付書を送っても納付してくれない。5年経っていいよいよ財産調査をしたら既にその所有者が死んでいたりとか、いろいろなケースがあります。特に、軽自動車はですね、トラブルが結構多くてですね、乗っていて、滞納していて、そのうちに税金を払わないままに売っちゃったとか。そして僕らが請求するっていうと、そんなの持っていないとか、そんなことも絡みます。先ほど窓口税務課長が言ったのは、本当に千円でも2千円でも滞納があればですね、保険ですとか貯金ですとか調査をして、色々やっているんですけど、調査をして充分力を尽くしているんですけど、そういった、転出ですとか、そういう方がどうしても残ってしまって、それでも色々やってみて取れない部分については不納欠損させていただいたということです。

○6番（渡辺文彦君） 別の項目でちょっとお尋ねしたいと思います。歳入のところですから、利子収入どこかありますよね、どこでしたっけ・・・。1万円くらいの利子収入があったと思うんだけど・・・7ページです。諸収入の2項のところ、町預金利子1万82円というのがあるわけですがけれども、この利子ですから預金だと思うんだけど、その預金がまずい

くらなのか、仮にこれに基金が入っているとするならば、基金あたりはどのような形で適正に運営されているのか。監査委員の意見では適正に運営されているということなんだろうけれども、ですけれども、この辺いくら金利が安くても、もし基金が入っているとするならば、この金利はちょっとあまりにもひどいのかなあという気がするんだけど、ちょっとこの辺の数字の確認をしたいんですけれども・・・。

○会計管理者（齋藤聡君） 基金の関係につきましては、今現在、金融機関の方がマイナス金利だものですから、金融機関の定期預金の利息につきましては0.01パーセントで各行みんな一緒になっております。

国債というようなことも考えられるんですけれども、かなり元を取るには、長期間必要になるものですから、さすがに運用が難しいのかなというようなことなものですから、今現在は基金については、全て定期預金ということで運用しております。

○総務課長（山本稲一君） 7ページの預金利子が千円というお話でしたけれども、こちら事項別明細書で47ページの方にございまして、19款2項1目町預金利子、ここで1万82円でございますけれども、先ほど、こちらの預金がいくらあってというお話がございましたけれども、こちらの預金利子は歳計現金の預金利子でありまして、町で税が納入される、地方交付税が入ってくる・・・そうしますとそのお金を使用するまで、そのお金が金融機関にそのまま普通預金に入っているはわけですけれど、そのお金を有効に運用しましょうということで、会計管理者の方が1ヶ月の定期預金だとか、2ヶ月の定期預金にして運用している利子になります。それから基金の利息につきましては40、41ページの方になりますけれども、こちらは財産収入の方の利子及び配当金の方に載っていますのでそちらをご覧くださいと思います。

○6番（渡辺文彦君） 7ページの上にね、今度、財産売払収入251万7,450円というのがあるんですけれども、どこの土地でどの位の面積で、そのときの売却価格の・・・その時の地価評価、その辺がいくらくらいだったのかその辺ちょっと教えていただきたいんですけれど。

○総務課長（山本稲一君） こちらがですね、事項別明細でいきますと40ページ、41ページになりますけれど、15款2項2節の不動産売払収入の251万7,450円でありますけれど、こちらは過去に、昭和47年に町道の根岸線、これは松崎中学校の横でございますけれども、そちらの道路改良工事に絡みまして、代替地として売買といいますか交換の約束をしていた土地が色々問題がありまして、なかなか処理されていなかったものが、平成30年度、話の方が決着しまして売却をしたものでございます。面積につきましては186㎡になります。平米あたり

の単価にしますと、13,500円程度というようなことになっております。

○6番（渡辺文彦君）　まあ、いろいろ問題になって、最終的にはこういう数字になった。この辺の平均的地価相場っていうのはこのくらいのところですか。この辺の地価相場は・・・。

○総務課長（山本稲一君）　一応、他の売買価格、それから当時の土地を買われた方とのいろいろな約束がありましたので、その辺を考慮して金額を決定して、町の行政調査委員会の方にも諮りまして価格の方を決定して売却の方いたしております。

○議長（藤井　要君）　質疑が無いようでありますので、51ページまでの歳入の質疑についてはこの辺のとどめておきます。

次に歳出の議会費から117ページの農林水産業費までの質疑に入ります。質疑を許します。

○7番（高柳孝博君）　ページは73ページです。2款1項19目ですね、ここの下から5行目位のところに負担金補助金として、起業等支援事業というのがあるわけですが、ここは仕事づくりという意味では、非常に重要ではところではないかと考えているわけですが、その中で起業された方が、確か1名っていう説明が前にあったと思うんですが、ただし不用額として410万8,373円というのがあるわけですが、ここの1名っていうのは良かったのか、目標額はあったのかっていうのもあるんですが、ここは多ければ多いほど良いわけで、お金もまだ残っているということで、その起業家を呼び込むために施策っていうのは、もっとしっかりやっていく必要があると思うわけですが、そのあたりどのような施策をされたのか。また、この当初見込んでいたものに対してなぜ、不用額が410万円っていうものが残ったのか、その点いかがでしょうか。

○企画観光課長（高橋良延君）　73ページ、起業等支援事業ということで200万円の決算でございます。当初2件を見込んでおりまして、そこは実績は1件ということで、町内でカフェを開業したということにこの200万円が使われたというところでございます。

これに当たっては、当然商工会ですとか、町のいろんな周知、いろんなホームページとかありますけれども、あと商工会交えて観光協会も含めましてですね、PRと資料も送りまして、いろいろな関係機関にはPRしているんですが、そこで実際のところは1件に留まったということですので、ここは、まだまだ周知不足という感は否めないなということで思っておりますので、ここは引き続き町の仕事づくりの施策という中で、よりPRしてまいりたいと思います。

あと400万円の不用額が出たというのは、今の起業支援のことと、その上にある住宅リフ

ホームの助成、このところが当初30件で見込んでいたところが24件の実績になったということで、これを合わせまして410万円の不用額になったということでございます。

○町長（長嶋精一君）　これからどういうふうに進めていくかという、1つは今進めている診療所はですね、厳密にいうと事業所誘致であります。今まで、使っていない固定資産、公共的固定資産をですね、それを活性化するという・・診療所を誘致することで、旧幼稚園の使っていないところが活性化する、リノベーションするわけです。これも1つの企業誘致になりますものですから、その辺をご理解して下さい。いろんな角度からやってまいりたいと思っています。

○7番（高柳孝博君）　PRはもちろん必要でしょうけれども、そこでPDCA回してみるとPRだけではダメだという反省があつてしかりかなと思います。今、診療所の話がありましたが、町村によっては仕事を提供している自治体もあるわけですね。例えば、空き家を提供するってことも\*\*\*\*でありますでしょうし、そういう意味ではあらゆるものが福祉の向上、医療の向上全てに引っかかってくるわけです。なんで起業家がこないかというところは、そこをもう少し、PDCAのところのCのところを、もう少しやって見る必要があるのかなと思います。ここは沢山・・やっぱり自分としてはお金を使ってもいいのかなと思います。結局、起業していただければ、所得税として自主財源というところで返ってくるわけですので、これはちょっと弱いかなと感じます。そのあたり・・。

○企画観光課長（高橋良延君）　今、空き家を使ってということも1つありました。と一ふやが現在ございますけれど、そこで、いわゆるITの方が移住して起業しています。そういった事例もあるものですから、そこは、と一ふやの活用も含めまして、何しろそこに仕事にきてもらうといいですか、ここで仕事を始めてもらうそれが大切なことだと思いますので、と一ふやの活用、また起業支援ができるということ、あと移住定住、それにも関連してくるということでもあると思いますので、それも含めましてやっていきたいなと思っています。

○7番（高柳孝博君）　いま、と一ふやもあるということは知っているわけで、周知してあるわけですが、と一ふやがあつたからじゃあ増えたかといったら、実は増えていなかったと。そういうことがあつたわけですね、今年ね。あつたけど、それだけじゃあまだ足りないということではないかと思います。

そこで、チェックのところで、じゃあ、と一ふやはちゃんと使われているのか、と一ふやはなぜ使われないか、個人名出しちゃいけないから、誰々が使っているって言いませんけれど、その使い方が本当に適正なのかっていうことも含めて考えていかないといけないし、

それから土地の提供っていうのがありますよね。あるいは住宅・・起業する人が他所から来たときに、住宅っていうのも、実はすぐ引かかる問題ですし、例えば農業であれば、田んぼとか畑とか、ここはもう使えますからどんどん使って下さいというようなことをやらないと、多分、知らない土地から来てくれない。まして、そんなこと各市町村が地方はもうやっているわけです。それで、なおかつ来ないということになると、どこにインセンティブを付けるか、松崎町はここが凄いいんだぞというところがないと、やっぱり来てもらえないんじゃないかと思うんですよね。そここのところを今後考えて行かなければいけないと思います。いかがでしょうか。

○企画観光課長（高橋良延君） 当然、仕事に来てもらう方には、家の問題が当然あるわけでありまして、今空き家のお話がありましたけれど、松崎町では空き家バンクというので、今増やそうという形で、民間の方と頑張っております。そういった方で、空き家の提供も含めまして、それは、今やっているところでございます。

それから、起業支援の補助の創設とともに、空き家の改修事業の補助も併せて立ち上げましたので、そういったことの合わせ技ですね、松崎町はこういうことで環境整備している、受け入れていますよということは、大いに引き続きPRしていきたいと思います。

○5番（深澤 守君） 今の高柳議員の質問で関連で質問させていただきます。前の議会で、ですね、この起業支援については事業継承でやる方には該当しないという回答をいただきました。僕は、自分が事業継承した立場にありますから、新規事業よりも、やはり事業継承っていうものがあるのであれば、そこに力を入れていくべきではないかと思います。その中でやはり、町長も最近、事業継承ですとか、そういうことの地域の活性化についておっしゃっているのであれば、ある程度で町の自主財源であれば、新規事業じゃないから、起業家じゃないからダメだとかそういうものじゃなくて、やはり目的をある程度、柔軟にしてなりふり構わずやっていくということが、行政にちょっと必要じゃないかなっていうふうに思います。やはり地域資源があって、地盤があるのであれば、事業継承ということも力を尽くしていくべき・・、やっているんでしょうけれど、例えば、起業支援の事業のところ、資金があるのであれば、そこも活用してやって行くということも必要ではないかと思いますがいかがでしょうか。

○企画観光課長（高橋良延君） 起業支援の対象には、おっしゃるように、いわゆる代表、社長の引継ぎとか、そういったことではこの対象外という形では明記されております。ただ、例えば、民宿を一旦廃業したけれども、跡継ぎが来て、あるいは移住者が来て民宿をやると

いった場合は、この起業支援の対象にはなるとい形にしておるところでございます。そのままの引継ぎというお話がありましたけれども、そこは、また、町の要綱ですので、そこはやっぱり中身をちゃんと見ましてね、また考えて行きたいなと思っています。当面は今の現状のところでは運用していきたいなということでもありますけれども、これをずっとということではないという形で見直しをしてまいります。

○5番（深澤 守君） これ、当局に対する要望なんですけれど、僕、1回廃業しまして、新しい形で自分の事業をやり始めたんですけれど、これって、ものによったら時間もかかるんですよ。それから手続きも沢山の部分があります。しかし、その事業を引き継ぐことによって簡素化されて、例えば、1か月かかるところを10日でやるとか、その日からやれるということもできます。これが規制緩和の一環ではないかと思います。ですから、経済活性化する、少しでも早く松崎町を良くしたいのであれば、その辺の要綱だとか、変えられるところはしっかり変えていただいて、スピード感のある行政をしていただきたいと思いますがどうでしょうか。

○企画観光課長（高橋良延君） これはですね、独自に・・・我々の町独自の政策であげたものです。商工会でもやっているけれども、町独自でも必要だなということで立ち上げたものでございますので、ある意味完璧ではないかもしれませんが、今後やっていく中では、見直しをしながらですね、それは十分やって行きたいなと思います。

○議長（藤井 要君） その他、質疑ありませんか。

○1番（田中道源君） 63ページの2款1項4目の地域おこし協力隊事業費のことにについて質問させてください。区分でいきますと8節ですかね、報償費の地域おこし協力隊謝礼という項目がございますが、今、地域おこし協力隊何人かいらっしゃると思うんですけれども、それぞれがどういう仕事をしているのか教えていただけますか。

○企画観光課長（高橋良延君） 63ページですね、地域おこし協力隊事業費、地域おこし協力隊謝礼ということで996万円が計上です。これは5人分の計上です。これは30年度の協力隊の人たちの謝礼ということでご理解下さい。

30年度については、どういうことをやってきたということで申し上げますと、石部の棚田の関係ですね、これに従事してもらっているというようなこと、あと桜葉の関係ですね。それと、あと木工の関係・・・木工塾を開いて木工の物作りですね、そちらの方の関係。あとは、町のいわゆる観光ですとか、そういったところの情報発信等々含めまして、町の宣伝等そういったことに対しての業務ということでやっていただいております。

○1 番（田中道源君） 昨年度は、今教えていただいたような仕事をしているというふうにお答えいただきました。今年度なんですけれども、私、この前、一昨日ですかね、ビアガーデンに参加した際っていう話をしたんですけれども、宿泊もさせていただきまして、その際に地域おこし協力隊の方がウェイターというのでしょうか・・・をしている姿を見受けました。その仕事というのは、この地域おこし協力隊の仕事としてされている業務になるのですか。

○企画観光課長（高橋良延君） そちらについてはですね応募要領、当然、町が協力隊を採用するときには要領を出しますね、こういうことをやってもらいたいというようなことを出しまして、そこには振興公社の支援、あと町営施設の有効活用とか、今の町営財産持っていますけれども、そういったところの有効活用をすとか、そういった形でのミッションですね、応募要領をだすという形でやっておりますので、それに基づいてやってもらっているということでございます。

○1 番（田中道源君） 国のホームページにある、地域おこし協力隊についてというものの概要をホームページで見ましたところ、地域おこしの地方の財政措置という中でですね、隊員のスキルや地理的条件等を考慮したうえで支払うものだというふうになっているんですけれども、先ほど言ったウェイターの仕事というのは、その隊員のスキルを活かしたうえでの依頼した仕事という形になっているのでしょうか。

○企画観光課長（高橋良延君） ずっとですね、振興公社でそこにという形ではないわけです。ある時期は、そういった振興公社の方の支援もやっていただくし、それ以外のときには自分のそういったスキルを活かして、と一ふやとかそういったところに行って仕事をしているとかということもやっていますので、全くまつざき荘のところにはずっといるという形ではありませんので、そのところは募集のときにも、そういったことでお話をして採用をしているという形でございます。

○1 番（田中道源君） 今、もう応募の段階で、その話をしていたということでございますけれども、例えば、働く時間のシフトの組み方であったりとか、そのところも他の、いわゆるパートで来ている方々と同じような条件でされているのかどうかと、その仕事自体が地域おこし協力隊制度のあり方に沿ったものなのかどうか、そのところの認識を教えてください。

○企画観光課長（高橋良延君） あくまでも協力隊としてのことですので、この協力隊の謝礼・・・毎月16万6千円という謝礼が出ますけれど協力隊1人につき、その中でいろいろな振興公社のそういった支援とか、あるいは、と一ふやで自分のスキルを活かした、そういった活動

をしているということでございます。

この協力隊のアレに合っているかどうかという面では、やはり・・・そういう例ってあるんですね。例えば、協力隊が観光協会のところに行って、そこで手伝いといいますか、そういったことをやるとか・・・、そういったこともありますので、必ずしも振興公社でそういった支援をしていくことが協力隊の・・・、なんていいますか・・・反しているのかということでは、決してないということ考えています。

○議長（藤井 要君） 田中議員、最後の質問ということで・・・。

○1番（田中道源君） せっかく、他所から来ていただいている、特殊な技能を持った方々だと思いますので1人工というような形の働き方ではなくてですね、その人の特性を活かして町を起こしてもらえるようなあり方っていうのを、ちょっと検討していただきたいんですけども・・・。ちなみに今ここで、地域おこし協力隊の謝礼として出している分というのは、国民宿舎の方の会計の方では、どのように処理されることになるのでしょうか。

○企画観光課長（高橋良延君） あくまで協力隊の業務の中での位置づけということでございますので、これは毎月の協力隊の謝礼というもので、それ全て活動はやらしてもらっているということです。まつぎ荘のところで負担がどうのこうのということではございません。

○5番（深澤 守君） 今の田中議員の質問の関連で、地域おこし協力隊の予算についてご質問します。地域協力隊の予算は、活動費を含めて400万、その内の160万～170万くらいは、給料として支払われるものだと思います。もともと地域協力隊の活動の趣旨は、東京から、どこか他の所から松崎町に来て、起業なりなんなりをしていただいて、松崎に定住していただくという趣旨であると思います。そのための活動費というものもあると思うんですが、その活動費をいただくための手順っていうか、手続きっていうか、そのようなものはどういう形で支払われるようになっているのかお答え願えますか。

○企画観光課長（高橋良延君） 協力隊につきましては、国の制度によって400万円の特別交付税・・・限度ですね、それが要は賄われていると・・・。それで400万円の内訳として、200万円は謝礼、いわゆる報酬分ですと、あとの200万円の分は活動費ということであるわけです。その活動費について我々は、車を・・・例えば、協力隊の活動のために必要だとか、あと住居ですね、家とか。そういったものについて、この活動費という中で、それを見て予算措置をしているということでございます。

○5番（深澤 守君） それはなんというんですか、必要経費っていうか、そういう部分だけの

話だと思います。やはり、起業しようとか、いろいろなことをやりたいという場合は他に投資する資金というものが必要になってくると思うんですけど、その部分についてはどのような形で申請なり、欲しいよっていえばもらえるのでしょうか、お答え下さい。

○企画観光課長（高橋良延君） 今、スキルを活かすということがありますけれども、そういった中で、ふれあいと一ふやでスキルを活かすためにこういったアプリケーションが必要だとか、そういったことがあれば、それが活動に合っているもの、後々活せるものであれば、そういったものも活動費の中に入れ込んで、アプリのそういった使用料も取るとか、そういったことはやっていますので、何もやっていないということではございません。

○5番（深澤 守君） その辺をやはり基準化するとかですね、明確化していただかないと、やはり活動費が欲しいという場合にですね、なかなか対応出来ていないんじゃないかと思います。ですから、今度、予算を編成するにあたって、予算編成期に必要なものを入れなければ出ないのかとかですね、そういうものをしっかりとして基準の中で、変な話ですけど、最大400万円まで使えるわけですからね、異論はあると思いますが、その部分で松崎のために、発展のために、それから地域協力隊の子たちが3年後に助成がなくても、松崎町で食べていける状態をですね、やっぱり・・・変な話、協力隊の子たちも一生かけてきてくれているわけですから、ましてや松崎町のために、一生懸命やりたいという話ですから、そのところをちゃんとやっていただきたいという・・・、ましてや今度、1番の問題、松崎町の問題になります文化財を活用した、保存と活用という形で1人、依田四郎邸の方へ入っております。その子たちもやはり、あそこをなんとかして活用しながら、松崎町にいたいという思いもありますので、やはりそのところをしっかりとフォローして・・・、今まで以上にフォローしていただければと思います。いかがでしょうか。

○町長（長嶋精一君） 深沢議員が言われる以上に、もっと、もっと、大切にやっております。将来的にこの子たちがどうなるだろうということですね、できれば松崎町にいていただきたいという形の布石を打ってあります。それはご心配無いようにして下さい。

○議長（藤井 要君） 暫時休憩します。

（午前10時49分）

---

○議長（藤井 要君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時05分）

---

○議長（藤井 要君） 質疑を続けます。

○7番（高柳孝博君） 63ページですけど、先ほどの地域おこしの関係で、深澤議員からいろいろな提案みたいのがあったと思いますけれど、行政としては実際一生懸命やっているわけで、職員の方も一生懸命やっている。そういった中で提案っていうのも、ある意味あんまり聞いていて気持ちのいいものではない部分もあるかもしれませんが、一つの提案として、更に良いものにしたいという気持ちで頑張っていると思いますので、そのあたりを真摯に受け止めていただいて、是非、今後の参考に更に良いものにしようという格好で進めたいと思います。

それで地域おこし協力隊の関係で、先ほどと一緒にですので、63ページのところですかね、地域おこし協力隊の謝礼ところで色々出たわけですけど、地域おこし協力隊そのものの国が出した目的は、私の記憶では地域おこし協力隊の方が来て3年間やって、そこで町に定着していただくというようなことを目指していたような気がするんですよね。まして、もし、そうではないとしても、せっかく町に来ていただいて、募集して来ていただいているわけですので、3年後にはそこに定着して、町の住民になっていただく、それが非常に大事なことで・・・。なかなか、ここへ来ていただくといっても、募集しても新規の事業といっても人はなかなか集まらない。それを応募してくれて、しかも、若い人たちが来てくれている。就業人口・・・、先ほど技能の話がありました、技能のある方たちが来ていただいているわけですので、これはもう全くのチャンスだと思います。そのためには、定住をしっかりとっていくためのサポート、単に町の事業の手伝いをしていただくというだけではいけなくて、仕事づくりになるようなもの、その人が将来、町に住んでいただくためのサポート、謝礼もそうだけど、謝礼だけじゃ将来飯食えませんから、住むことに対してのサポート、あるいは子育てに対するサポート、そういったことも親身に考えていかなければなんないと思います。収穫って言葉もあるわけですけど、ある意味収穫に繋がっていかなければならない、そういうことも考えるわけです。そういったことで、もう一度、地域おこし協力隊のあり方というものを詰めていただいて、今後の予算に載せるときには、是非、今、頑張っている地域おこし協力隊の方たちが、3年後によしここで住むぞと、自分は将来ここに骨を埋めるぞ、それくらい思われるようなことを考えていく必要があると思います。サポートもですね、子育ても、小さな町・・・、前にもお話ししましたが、ちょっと、あんまり長くなっちゃうかな・・・。小さな町で、本当に育てるのは500万位らしいですね、切羽詰まるとそこまでやらなければいけない、そういったところに陥っちゃうわけです。そういうところを考え

て見ると、むしろ、そんなことを先にやってしまっ、たくさん人が来るときにやった方が  
良いんじゃないかと思います。その点いかがでしょうか。

○企画観光課長（高橋良延君）　ありがとうございます。協力隊のやはり目的の1つには、定  
住定着を図るという、そこはやっぱりあるわけです。ですから3年後に松崎町に残って、そ  
こで仕事をするという方もいるでしょう。そういうことを目指していくのは当然なのかなと  
思います。

因みに、過去4人の協力隊が既に卒業いたしまして、3人の方は町に残っております。1  
人の方は伊豆市の方に行って・・・、ですけど町のイベントに関わっているという中で、全  
ての協力隊員がなんかどうかで、今、町のところに係わってやっているというようなこと  
は、非常に嬉しい限りでありますので、そういった方で今後卒業する方もですね、できるだ  
け町に残っていただく、そういったサポートも全力でしてまいります。

○町長（長嶋精一君）　高柳議員からの大変ありがたい言葉を聞きまして、それについては  
ね、愚直に我々もやっていきますので、どうぞまた、これからもご支援をお願いしたいと思  
います。また、田中議員からも是非お願いしたいなと思います。

○議長（藤井　要君）　その他、質問・・・。

○5番（深澤　守君）　73ページの花いっぱいの件について関連がありますので、何ページの  
何項っていう話はいたしません、私が、たまたま花の三聖苑に立ち寄ったときにですね、  
観光客のお客様が・・・、まあ、町長はそんなことはないとおっしゃるかもしれないですけれ  
ども、花の三聖苑っていうわりには、花が無いよねというお客様の感想だったと思います。  
僕も、そういう感想があるということだけ聞いておいてください。

私は、ずるい言い方をすると、少ない予算でやりくりするのであれば、ある程度、全体的  
ではなくてもですね、例えば、花の三聖苑と中瀬邸、岩科学校、それから国民宿舎。そのよ  
うな・・・要はお客様がある程度、目立つというか、いけるところから整備して、そこから予  
算を上げるなり何なりして、周辺部分をきれいにしていくということも手じゃないかなと思  
います。やはり、一つの良いことがあれば、お客さんは口伝いに言っていくこともあるの  
で、その辺のメリハリを付けた花いっぱい運動っていうのも必要ではないかなと思います  
が・・・、首降ったから、多分、否定的な回答が出てくると思いますので宜しくお願いしま  
す。

○議長（藤井　要君）　深澤君、あんまり個人攻撃みたいな・・・。

○5番（深澤　守君）　個人攻撃じゃない。

○議長（藤井 要君） そういう当たるような発言は控えて下さい。

○企画観光課長（高橋良延君） 73ページのところになるんですかね、決算でいくと。花いっぱい関係だと思います。花が無いじゃないかというご批判でありましたけれども、それぞれの評価かなと思いますけれど、我々の方は三聖苑にしても、町内の沿道沿いにしても、町だけでなく花の会ですとか地域住民の方々、そういった方々が協力して町全体をきれいにしていこうということはやっていますので、決してそういうことは、なんか、きれいじゃないとか、そういったことには当たらないのかなと、住民と一緒にあって、花いっぱいの方はやっているわけでございます。

○5番（深澤 守君） 深澤君宜しいですか。その他。

○6番（渡辺文彦君） 65ページです。同報無線のことについてお伺いしたいと思います。大変大きなお金をかけて防災用の無線を整備されたわけですが、これに対して一部のところで、工事をしたら聞こえづらいよとかって話もあったんですが、その辺が改善されているのか。また、放送に対する取扱いが非常に面倒くさいというのがあって、それも手をかければ改善できるような話が、総務課長にちょっと聞いたことがあるんですけれども、その辺今後、対応出来るのかどうか、その辺も含めてお伺いしたいんですけれども・・・。

○総務課長（山本稲一君） 同報無線のデジタル化につきましては、本当に、非常に大きなお金をかけてデジタル化をしているわけですが、この件につきましては、令和4年の12月から、今まで使っていたアナログ電波がそのままですと、スプリアス規格という電波の規格が変更になりまして使えなくなるというようなことで更新をしているわけですが、機器を入れ換えることによりまして今までより聞こえも良くなった所、それから今までよりも聞こえの悪くなった所等々、声を聞いておりますので、その辺は業者の方と・・・今まだ工事中の期間まだありますので、いろいろ業者の方と相談をしまして調整をしているところであります。

今後も、工事が終わったからそのままだよっていうことではなくて、毎年メンテナンスをしていかなければならないわけですので、そのメンテナンスをしていく中で不具合があれば、その辺を改善していきたいというふうに考えております。

それからその取扱いがちょっと面倒くさくなったよというようなことを、よく区長さんの方から聞いております。ただ、人によってなんですけれども、機械を使い慣れた方ですと、今までよりも非常に便利になって良いよと言うような声もありまして、これからの時代、今のその面倒くさいということですが、そういう使い方になっていくと思いますので、

慣れていただいて、使っていただくほかないのかなと。ただ、お金をかければそれなりのもっと簡単にもなるかと思いますが、その辺はお金と簡単になるどっちを取るかということですが、バランスを考えながらやって行きたいと思います。ただ、今の面倒くさいんですけれど、電話で放送を・・・自宅の電話から、携帯電話からでもできますけれど、放送するようになりますけれど、昨年の西日本豪雨である地区で、その自治会長さんが音頭を取って全員避難を呼びかけて、誰も犠牲者が出なかったよという地区があったんですけれど、それを見ておりましたらやはり、自治会長さんの自宅から電話で地区の皆さんに避難を呼びかけてやったというような事例もありますので、使い方に慣れていただいて、災害時、非常時にうまく使っていただけたらなというふうに思います。

○6番（渡辺文彦君） その聞こえなくなるところに対して、まだ、工事期間中だということだから、その辺は十分対応していただいて、どこでも、ちゃんと聞こえが良くなるような整備をしていただきたいと思います。

その取り扱いに対しても、慣れてくれと言うことだけれどもやっぱり、高齢者でなかなかこういうのに慣れていない方もおられると思うもので、その辺は、地区から要望があればなるだけ、わかりやすい方法に対して、指導なりをしていただければと思います。

次にですね、もう一つ他の質問をさせていただきたいんですけれども、75ページなんですけれど、下から2番目の委託費なんですけれど、ここに健幸なまちづくり推進事業業務委託がございます。その下にスポーツウォーキングシステム使用料というのがございます。基本的には、スポーツウォーキングに係わる事業、健康寿命を延ばすことの取り組みだと思うんですけれど、この辺の取り組みに対する成果を確認したいんですが、いかがでしょうか。

○企画観光課長（高橋良延君） 75ページ、健幸なまちづくりの関係でございます。こちらはおっしゃるとおり、スポーツウォーキングを中心に健幸教室を週2回開催をしてきました。参加者については97名の参加で、平均年齢が67歳でございます。

その事業の内容ですが、週2回の健幸教室、あと体力測定、そういったことをやってまいりまして、合計が760万くらいの事業費でやっとな、この70パーセントは、歳入の方の国の補助、スポーツ庁の補助がやりながらやっているということでございます。実際のところ、どういう効果があったかということで言いますと、やはりおっしゃるとおり介護予防や医療費の抑制に繋がたいということがやはり、大きな1つということと、それは健康寿命を延ばしていくということでございます。効果として筑波の方で皆さんの健康測定をしていただきました。そうしたところ、体力年齢というのがあるそうで、これが3.7歳、約4歳減少した

ということで科学的にこちらの方は出ておまして、私どもの方に示されております。

要は、そういったように、目に見えるように参加者の方がですね、そういったことが効果が出ていると受け止めて、それで更にまた継続してやっていこうという形での運動に結びついているのではないかなということで感じております。

○6番（渡辺文彦君） 益々これから高齢化していく地域ですから、皆さんの健康維持管理のためにね、そういう事業に対しては積極的に取り組んでいただいて、町民の方の福祉に貢献していただきたいと思います。

続けてまた別の質問をさせていただきたいんですけども、77ページになります。上から3番目の負担金補助及び交付金ですけど、そこに地方創生事業費で400万円ほどございます。ここで2事業者に補助金が200万円ずつ出ているということを説明受けているわけですけど、この効果、また今後も・・・これはいつまで続くのか、どのような形でもってこれを継承していただけるのか、ちょっと確認させていただきたいんですけど・・・。

○企画観光課長（高橋良延君） 77ページ、上から2段目のところですね、地方創生支援事業400万円でございます。こちらの400万円につきましては、補助団体としましては企業組合桑場ファームこちらに200万円、それからもう1つは山伏トレイル、マウンテンバイクのところですけど、こちらの事業者に200万円ということで、合計400万円の交付という形でございます。

事業効果ということで申し上げますと、桑場ファームにつきましては、耕作放棄地を解消するという中でやってきまして、現在のところ140aの栽培面積ということでございました。これは、年々耕作放棄地を解消しながら増えてきて、今現在こういった面積でやっているということでありますので、こういった耕作放棄地の解消には十分寄与されているというようなことで感じております。また、桑の特産品に取り組みまして、桑茶ですとかそういったところの開発をしまして、町外含めて観光施設等に、そういったところで販路を設けてやっているというようなことでございますので、またこれは、松崎のPRには大いになっているのかなというようなことで感じています。

もう一つの山伏トレイルにつきましては、これはマウンテンバイクですね、山を使った観光創出という形でやっているわけですけど、やはりマウンテンバイクの需要、それを作り出して、牛原山とか町の至る所でツアーをやっていますけれども、そういったことでやはり交流人口を・・・、そういったところの拡大、そういったところには大いに寄与しているのかなということで感じています。それでこの補助につきましては、今年度で終わりでございま

す、この２つの事業者については。そういったことでご理解いただけたらと思います。引き続き補助が終わった後も事業は継続をされていくということで伺っております。

○５番（深澤 守君） 今の山伏の補助金の件なんですが、これは補助金ですから、たぶん、決算とか使用の用途なんかが出てきて、報告があると思いますが、主なものとか使い道についてご答弁いただきたいと思います。

それともう１点、75ページの22節の地方創生事業費の複写機と複写機の使用料、これ64万余りと40万円余り。これ、と一ふやのコピー機のリース料だと思います。これ、先ほどの収入のところで回答がありましたけれども、3万8,000円くらいの収入しかないのに、約100万円以上のお金を使っているということで、あのコピー機でなければならない目的と、これからこの事業については見直すのかその辺のご回答をお願いいたします。

○企画観光課長（高橋良延君） １点目の77ページのところです、山伏トレイルの関係についてでございます。昨年度、何に主なものを使ったかということで申しますと、外国語のサイトを立ち上げて、いわゆるインバウンドですね、外国人客を呼び込もうということでサイトを構築して、それを発信して活かして行くという形、そういったことが主なものでございます。

それから75ページのコピー機の関係でございますけれども、こちらの借上料のところはリースの金額でございます。それから使用料は使用に応じたということでございますけれども、先ほど使用料ということで、収入がありましたけれども、それ以外ということは、あそこ、地域おこし協力隊の活動拠点でもございます。ですから、そういった協力隊の活動とか、そういったことには、このカラーコピーも使う場合がございますので、そういった諸々の経費が入って、この金額ということでございますので、何も一般の方の分だけではなくて、他に町の関係でも使っているということでこの金額の計上でございます。

○５番（深澤 守君） ということはこれ、今の回答ですと見直すという回答ではないと思うんですけど、逆に考えれば、例えば地域おこし協力隊が使うのであれば活動費の中でそういったものは賄えるのではないかと、わざわざ、と一ふやでやらなくても町場のところでコピーその他、活動費を使ってやれば、町の多少の活性化に繋がると思うんですが、そのような考えはお持ちではないでしょうか。

○企画観光課長（高橋良延君） まあそれは、町の方に来てやるのか、と一ふやでやるのかというところになると、やはりそのところは、と一ふやのところで活動拠点があるわけですので、そこで使えるものは使った方が当然活動のしやすさというのは当然あるでしょうし、

ふれあいと一ふやのところで、そのところは使えるということは残しておきたいなと思っているところでございます。

○5番（深澤 守君） 意外と金額的にアレですけど、年間36万円・・・少ない中でやりくりして出していくということに対して僕は違和感があって、できれば来年度以降は継続しないで、辞めた方が良い事業であると思います。これは意見として言わせていただきます。回答はいいです。

○議長（藤井 要君） いいですか、本当に回答なしでいいですね。

○企画観光課長（高橋良延君） そういった意見ということでは承りますけれど、我々の方としては、と一ふやで活動するうえでの、そういった必要な経費の計上であるということでは思っております。

○2番（鈴木茂孝君） 71ページの2款1項ですね、19節です。負担金補助及び交付金というところの1番下ですね。姉妹都市イベント参加費助成事業ということなんですけれども、これは帯広の人間ばんばに参加するものだと思うんですけど、今年度は参加しないという話を聞きましたけれど、確認したいんですがいかがでしょうか。

○企画観光課長（高橋良延君） 71ページ姉妹都市イベント参加費助成というのは、昨年は人間ばんば・・・帯広市で行う人間ばんばへの参加の助成ということです。今年度については、帯広市への参加の派遣は行いません。

○2番（鈴木茂孝君） 今後、道の駅でね、帯広の物産とか、いろいろと助け合う中で、やはり帯広との連携というのが非常に大事だと思っています。ですので来年度、また復活することも考えてもらいたいんですがいかがでしょうか。

○企画観光課長（高橋良延君） そちらについてはですね、当然、連携というのは必要なわけですので、ここは前向きに考えてまいりたいと思います。

○2番（鈴木茂孝君） もう一つですね、今年度ですか、県への職員の派遣も中止していると伺っておりますし、その辺ももう少し視野を広げるという意味でも再開してもらって、また派遣するということも、良いかなと思うわけですがいかがでしょうか。

○総務課長（山本稲一君） 今年度は、職員を県へ派遣はしておりませんが、これから県の方から次年度の職員派遣についての調査がありますので、その辺また、町長の方とよく相談をして検討していきたいなと思います。

○議長（藤井 要君） 鈴木君、最後の質問で・・・。

○2番（鈴木茂孝君） 109ページの5款1項の下から5行目です。桜葉生産振興事業ですけ

れど30万円ついております。これは桜葉振興会に苗木の育成をお願いしているお金だと思うんですけど、私、6月の一般質問でもしましたけれども、桜葉の生産が減っていると、生産者が高齢化しているという中で、やはり作業が年々きつくなっていて、止める方も増えているということで、若い方が結構大きくやっている方がいらっしやいまして、その方に例えば、薬剤散布を任せてもらう、担ってもらうといった形で、やってもらうお金というものを計上したらどうかなという提案をいたしました。

その利点としましては、当然薬剤散布が大変なので、それを任せてもらえれば、生産者がもう少し長く生産が続けられるということ。それから、どこに圃場があって、どんな桜葉があるかということその若い方が把握できる、これは事業の継承に繋がって行きます。

もう一点、使っている薬剤、今ですとどなたがどの薬剤を使っているのかあまり把握できていないんですが、その方が一手に引き受けますと、どこの薬剤をどこで使っている、その方に聞きましたら圃場全てに特徴を掴んでいて、この圃場ではこれを使う、ここの圃場ではこれを使うというふうに、自分の任されたところはかなり工夫してやっておられるという話を聞いております。そうなりますと、圃場の全て、全てがその方に任せていけば、管理が一括して把握できるという形になりますので、是非そこは検討していただいて、次の継承ということは大きいですので、是非そこを考えていただきたいと思っています。

○統括課長（高木和彦君） 私も去年の10月、桜葉生産農家全部歩きまして、どこの家がどういう農薬ですとか、肥料を使っているか全て把握はしているんです。ただ、やはりここはですね問題点で、各家に秘密というか、いろいろあるみたいで、肥料なんかについても隣の家とは違うものを使うとか、工夫がそれぞれあるそうです。本来そこを組合全体で話し合いをして、効率の良い栽培の仕方、農薬のくれ方、また、農薬散布についても、僕もやっぱり鈴木議員のおっしゃるように組合的にやって、それこそ今日は何キロ葉っぱを取る、そして、まるける方が何キロできるかという調整をできれば良いなと思って、組合員の方には働きかけを私どももしているんですけど、もう少ししますと、そろそろ桜葉生産の方も終わってきますので、また、機会を見てそういうご意見があったこと、また僕らの構想もありますので、また桜葉振興会と話を詰めたいと思います。

○町長（長嶋精一君） 鈴木議員から大変ありがたい言葉をいただいて、提案をね・・・そのとおりでございます。私も町長になったときにですね、桜葉をやりたいというふうに公約したわけですから、それについては、ひとつひとつ全体像を眺めながら、一步一步やっていきたいと思っています。統括も一生懸命やっています。それで、なかなか踏み込めていないんで

すけれども、やることはいっぱいありましてね、道の駅もやらなければならないし、診療所もやらなければならない、それもスムーズに行っているわけではないというふうになるとです。かえって総花的になるとまずいものですね。ただ桜葉については、今、鈴木議員がおっしゃったような形でね、極力進めていきたいなと、いろいろな関係・・賀茂農林だとかね、いろいろなところと相談しながら、やってまいりたいなというように考えております。

いろいろこれから、アイデアとかね、ありましたらお願いしたいなと思います。

○1 番（田中道源君） 97ページをお願いします。備考の1番したのですね、葬場使用料というのがございます。次のページに火葬場運営費という項目があるんですけど、この火葬場使用料っていうのはどういうものなのかお答えいただけますか。

○窓口税務課長（高橋和彦君） 97ページ右下の火葬場使用料24万6,000円についてのお尋ねだと思いますが、これは西伊豆町の斎場を借りているところですけど、西伊豆町と松崎町の使用料に差がございます。そこを補填する形で一体あたり2,000円、基本的には一体あたり2,000の負担を町がしております。その負担分が24万6,000円。具体的には117体に対する2,000円の負担、それから一時期、下田の伊豆斎場を使っていた時期もありまして、ここにおいての差額負担を町がしておりますので、そこについては2体について6,000円ということで、合計24万6,000円を負担しているところでございます。

○1 番（田中道源君） ということは、そこで使う際の差額の分を町の方で肩代わりしてくれているという認識であっていただけますか。

○窓口税務課長（高橋和彦君） 使用料について西伊豆町との差額が、大人の場合、子供の場合、体の一部の場合と料金設定があるわけですけど、それぞれ全てにおいて2,000円という差額ではないわけですけども、一率2,000円の負担をしているというものでございます。

○議長（藤井 要君） その他、質疑ありますか。

○6 番（渡辺文彦君） ちょっと、今の関連で確認したいんですけど、火葬場の使用の件で、主要な施策を説明する書類の方の87ページ一番下に、斎場の西伊豆町と松崎町の負担金と利用状況みたいなものがあるわけですけども、この負担金の区分は均等割りと人口割りで一体みたいな数字じゃあないみたいな気がするんですけども、これはどうなのかな、一体いくらという補助金で出ているのかな、それとも人口割りと均等割りで決まっているのかどうか。

それでね、仮に全体で321で松崎町が129なわけですよ。約200件近くが西伊豆町なんだけ

れども、松崎町と西伊豆町の負担金の額で見ると、60万くらいしか差がないわけだよね。これってどうなのかなと、200人の差があるのに60万くらいの差ってどうなのか、向こうの施設だから仕方ないねと言えはそういうことになるのかもしれないんだけど、この辺の考え方なんだけれどもね、今後、斎場の建設を考えていかなければならない時期に来ているんだと思うけれども、それも当然共同でやるようなことになると思うんだけど、その辺も含めてね、その辺ちょっと確認しておきたいんだけど・・・。

○窓口税務課長（高橋和彦君） 際ほどの決算書の97ページの火葬場使用料については、火葬される方の家族からいただく使用料に対する町の負担でございます。

ただいまの成果を説明する資料の87ページの下段の負担については、それとは別に火葬場の運営に対して、松崎町と西伊豆町が負担をしあっているわけですが、その負担の仕方を示したものでございます。それについては、従来均等割り20パーセント、人口割り80パーセントということですずっと来ていて負担をしあっているというものでございます。取扱い件数とのバランスについては、お考えのようなどころがあるところでございますが、全体にかかる経費についてを、今申し上げた比率によって負担をし合っているといった状況でございます。

○議長（藤井 要君） その他、質疑ありませんか。

○6番（渡辺文彦君） 他の質問をさせていただきます。先ほど、鈴木議員が触れた桜葉の件に関して、ちょっと僕はその上側・・・ページは109ページです。委託料のところ、金額的に予算的に40万円あって、実際使われた支出額が14万で、26万の不用額が出ているわけですが、おそらく補正で付けたお金だと思うんだけど、圃場を整備したいという形で・・・そうじゃなかったのかな、もし間違っていなかったらこの辺の説明していただければ良いんだけど、ただ町長は、桜葉産業をなんとかしたいということでもって力を入れてきたはずなんですけど、こうやって予算を40万円とっておいて、実際その3分の1しか使わないでね、こんなに不用額を出すということだね、桜葉産業の振興に寄与するのかわるか、その辺をお伺いしたいと思うのだけれど。

○統括課長（高木和彦君） これは、今回ですね、支援学校の子どもたちを桜葉産業に入れたということで、松高の方に休耕になっていたところ、その分が1反5畝なんですけども、そうしましたら農業振興会の方が非常に熱心に手伝ってくれて、畑をきれいに起こして石を取ったりとか、ずっと使っていない土地だったものですから、そこに薬剤というかですね、土を良くするやつをやってくれて、そういう農業振興会の方々が非常に協力してくれたもの

ですから、この14万円で済みましたけれども、最初はもう少しかかるかと思ったのはそのようなことがあって、40万円のものが14万円に収まったような形になります。

○6番（渡辺文彦君） 僕はね、そうやった地域の方なりが協力してやってくれるということは非常に良いことだと思うんですよ。でもね、せっかくこれで40万円をとったんだからね、その浮いた分をね、もっと他にやらなければならないことがいっぱいあると思うのよ、桜葉産業振興のために。そっちになぜ流用・流用といったらおかしい言い方かもしれないけれど、活用できないのか、その辺を聞きたいんだよね。もっと、積極的に取り組むべきではないのかなと、町長はそうすべきだというふうに思っているこのお金を付けていると思うんだけれどね。

○統括課長（高木和彦君） セットアップに付けた予算をですね、できればそれだけ使いたいということがありましたけれども、種なんかも大島なんかに・僕らが行ったわけではないんですけど、桜葉振興会の人の中で行っていただいて、十分な量が無かったというのもありまして、ちょっとこのような結果になりました。

今度、セッパく予算ですので、できる限りですね・これで安く済むことはいいんですけど、そこで余裕があれば、もう少しこう広くするとか、そういうことは考えなきゃなんなかったかもしれませんけれども、今回はちょっと、僕らもなかなか少ない職員でやっていることがありまして、1反5畝がいっぱいだったものですから、このような結果になりました。

○6番（渡辺文彦君） 職員が数が少ないってことは分かって桜葉振興室の方も、他の仕事と兼務ということで大変は分かるんだけど、でもこれは町長の肝いりの政策でしょう、基本的には。やっぱりこの辺はね町長が約束したんだから、現状として桜葉振興・振興していないんですよ、はっきり言って。もっと積極的に取り組んでいただかなければ困る、正直言ってこれは。もうお金を残すような考え方じゃあ、だからといって無駄に使えとは僕は言わないからね、必ず有効に使っていただいてね、産業振興のために活用していただきたい。

それとちょっと関係ないんだけど、農薬の件がちょっと出ていたんだけど、前の副町長がおられるときに1千万をもらって、桜葉関係のことで。農薬のことでもってお金を使っていると思うのだけれども、そこで開発された農薬か何かは、今の桜葉の現場において使用されていないのかな有効に。そこら辺も確認したいんだけど。

○産業建設課長（糸川成人君） 平成28年だったかと思いますけれども、1千万円の交付金を活用して農薬の登録ということで実施をしたと思いますけれども、そちらの方の関係について

ては2種類の農薬ということで、うどんこ病に対する薬と、あともう1種類の・・・穿孔褐斑病ですね・・・葉に穴が開くような病気の薬ということで2種類を調査させてもらっています。

現在ですね、1種類については残留濃度のほうがかなり高くてですね、農薬登録はできないということで、ちょっと無理だったんですけど、もう1種類・・・どちらかは忘れてしまったんですけど、もう1種類についてはですね、もう一度、検査のほうの会社でですね、基準値の検討をしているということで、見直しがされるということで、その結果についてはまだちょっときていないんですけど、もう1種類は登録ができるのではないかなあというところで、継続して実施をしているところです。

○6番（渡辺文彦君）　ということは、農薬に関しては、基本的には各農家の自主的な法令に従った基準で自分が使いたいものを使っているというのが現状ってということですかね。

○統括課長（高木和彦君）　そこは農協、賀茂農林事務所なんかの指導を頂いて、その範囲内で使用しております。

○町長（長嶋精一君）　渡辺議員のそういうご発言にね、大変桜葉については、いろいろなアドバイスを頂けるなというふうに思っています。議員の時にですね、渡辺議員といろいろ桜葉についてどうしたら良いか凄く話をしました。今の藤井議長が議員の時も話をして、賀茂農林事務所に一緒に行ったこともあります。議員の時から入れ込んでおってですね、町長になってからもこれは継続しております。ただ、渡辺議員のご指摘のとおり、なかなか上手くいっていないところがありまして、これについては一つ一つ他の案件をやりながら、進めてまいりたいなというふうに思っております。JAさんとも協力してもらうために、JAの組合長さんとも話をしたり、いろいろやっではいるんですけど、なかなか一本筋が通ったような形に行ってませんでね、また桜葉振興会さんのほうもまだまだ統一されていなくてですね、どういうふうにこう統一していこうかと考えていますから、渡辺議員のほうからですね、色々なアドバイスを頂きたいなというように・・・このままいるってことは絶対いたしませんから宜しくお願いします。

○議長（藤井 要君）　午前中、最後の質問になりますけれど。

○7番（高柳孝博君）　61ページ、どなたかがやってくれるかと思ったんですけど、ふるさと納税の関係なんですけれど、2款1項2目の8節、報奨金というのがあります。それと、その関連で積立金で25節も絡んでくると思いますが、ふるさと納税が他のところと色々比べられたりしてるが、特にお隣さんなんか非常にふるさと納税で潤っているという

話があって、実際、町の支出を見ても、大きな支出をしていますよね。ふるさと納税だけが支出の原因ではなくて、たぶんいろいろな企画があったとは思われますけれど、ふるさと納税に関しては、前の副町長の時にも、特命としてやられていたようなところがあって、なんとかこれをしていこうというふうに進めてきたような気がするんですが、このあたり、どのように評価されているか。例えば、これでもう十分なのか、もっともっとやる可能性がある、あるいは伸びしろがあるということなのか。ふるさと納税の積立金というのが488万というのがあるわけですけど、この積立ができたというのは何か意味があるのかどうか。

○企画観光課長（高橋良延君） 61ページ、ふるさと納税の関係で出ております。ふるさと納税については先ほど、鈴木議員の質問でしたかね・・・答えましたが、30年度におきましては2,886万2,270円という結果でございます。前年度から123万6,250円増えているということでございます。我々としても、ふるさと納税を増やすということでの努力は当然しております。その中で、昨年は初めてクラウドファンディングに挑戦をいたしまして、そこで特産品開発を行う事業に対してクラウドファンディングを充てた・・・これが103万円寄付が集まったということでございまして、なるべく色々な方法でふるさと納税を寄付していただくというような形ではやっておることはご理解いただきたいと思います。

ふるさと納税の返礼品、特典については、ただ今33業者、160品目をエントリーしております。この33業者を・・・もっと町内あるんじゃないかと掘り起しをいたしておりますけれども、そのところは今、33業者で立ち止まっているという状況でございますので、なるべく業者の魅力ある商品をこのふるさと納税にエントリーしてもらって、我々はそれをPRを打ち出していくという形で一緒になってやっていきたいなということで感じています。

なお、ふるさと納税の積立金は1,361万6,000円をふるさと応援基金積立金ということで、これはふるさと納税の寄付金から返礼品とか、あと事務手数料等引いた残りの分を、それを積立金として積み立てているところでございますので、これはまた今年度、地方創生のお金とか、そういったことにでも使いながらやっていくということでございます。

○町長（長嶋精一君） ふるさと納税の件はですね、直売所でね、今後予定している直売所でやったらどうかという提案がですね、前から・・・渡辺議員からございました。そして今日は、鈴木議員からも提案がございました。非常にありがたいことでね、それは実行してまいりたいと思っています。

そして、道の駅ではですね、農業の講習会もやりますよと言いましたけど、その中には、当然のこと、桜葉の件もですね、どうやっていくべきかということも議論していきたいなと、そういう場所にしていきたいなと思います。以上です。

○7番（高柳孝博君） いろいろ状況をお聞きしたわけですが、1,369万っていうのは、どちらかという返礼品をやって、使える金と捉えるわけですが、私としては少ないかなというふうに思います。これをもっと増やして、自主財源として使えるわけですから、そこを増やすべきだというふうに・・・、まあ、アマゾンの関係とかそこまではやってはいけないと思うんですけど、品物だけではなくてですね、伝統っていうのを一つカードとしていところもあるわけですね。それから、道の駅の話が出ましたけれど、直売所そのものがただ単に売るだけではなくて、まさにそこが、これからの町の再興につなげるところでございいますので、そういう意味ではそこでそういった商品を、ふるさと納税にも載せてくれる良い返礼品が・・・是非そこに、ふるさと納税やりたいなっていうようなことの開発とか、そういったこと含めてやっていけると、単に直売所として町の人の商品を売るというだけでなく、更なる町の再興に向けての事業になるかと思うので、先ほど町長からもそういうお話ありましたので、是非そこを進めていただきたいと思うわけです。

これ非常にいくらっていうのは難しいと思いますけれど、結構、億単位のお金を集めているわけですね。全国でいくとすごいお金を集めていまして、そこで制限がかかっている状況になっていると思います。まだまだやれるチャンスがあるんじゃないかと思います。そのあたりいかがでしょうか。

○企画観光課長（高橋良延君） おっしゃるとおりですね、ただ返礼品を集めるとかそういうことにとどまらず、やはり直売所は、今、計画しているわけです。そのところが一つの・・・我々もふるさと納税を扱う・・・販売戦略の一つであるということで考えております。道の駅の直売所が、地場のものが集まって、それをいかに来たお客さんではなく全国の皆さんにというなかでの、一つ大きな仕掛けはしていきたいということで考えております。これは実際できるように、ここのところは考えています。

○議長（藤井 要君） 最後に総括質疑もありますので、農林水産業費までの質疑についてはこの辺にとどめたいと思います。

午後1時まで休憩します。

（午前11時53分）

○議長（藤井 要君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1 時 0 0 分）

---

○議長（藤井 要君） 歳出116ページの商工費から最後の予備費までの質疑を行います。  
質疑を許します。

○2 番（鈴木茂孝君） 119ページの 6 款 1 項 3 目、光費の 7 節賃金です。臨時雇賃金、美しい伊豆創造センターなんですけど、この雇われている方は、東伊豆町の方と聞きましたけれども、その方が松崎町の分担として美しい伊豆創造センターに行くと言いましたけれども、それについて間違いはないですか。

○企画観光課長（高橋良延君） 美しい伊豆創造センターができるときに、各市町から 1 人ずつ派遣してくれという中で、松崎町としては臨時職員ということで、東伊豆町の方ですけど、その方を臨時として派遣しています。

○2 番（鈴木茂孝君） 松崎町も若い人が来て欲しい、仕事がたくさんあったら良いなというところで、是非、松崎町の方をそちらの方に派遣して頂ければ・・・、その方が問題があるというわけじゃなくて、やはり松崎町に仕事を増やす、1 つでも若い方がいて、少しでも仕事ができるように、松崎町から修善寺までなら通えない範囲ではないので、その方も少し考えていただければと思っております。

○企画観光課長（高橋良延君） そうですね、当初、そういうことも考えましたけれど、やはりなかなか人材がいなくてという中で、今の形態に至っているということを伺っています。これは、松崎町に人材がいればそういった方を派遣するということは、やぶさかではないのかなと考えておりますので、そこはまた人材については考えて行きたいと思います。

○2 番（鈴木茂孝君） 東伊豆町の方ですと、例えば松崎の詳しいところはやっぱり、なかなか分からないところがありますので、松崎町に新しいこんな所ができたよとか、こんな美味しいお店があるよとか、そういう情報を伝えて、そちらからお客様を流してもらうという意味もありますので、是非、その辺ご検討をお願いいたします。

ちょっと他のところですけど、121ページの 6 款 1 項13節委託料です。上から 8 番目です。観光情報番組製作業務委託ですけど、I K C さんに依頼しているということですけど、それで宣伝とかを流してもらっていて、その効果というか、こんな感じでお客さんが増えているんだよみたいなフィードバックみたいのはありますか。

○企画観光課長（高橋良延君） 121ページ、委託料のところですね、観光情報番組54万円使

っているわけですが、これは鈴木議員おっしゃるように、いい伊豆見つけたというテレビ番組がございます。こちらの委託ということでやっているわけでございます。このいい伊豆見つけたについては、静岡県内ではなくて、テレビ埼玉、テレビ千葉、あるいはテレビ神奈川というように、首都圏のほうに放送されている番組でございますので、そういったことで、やはり町外というより県外の方を静岡に、伊豆にということでやっていますので、そういった方への情報周知という形で効果が出ているのかなということで感じております。

○2番（鈴木茂孝君） その下ですね、外国人観光客誘客対策事業委託というのをちょっとお聞きしたいんですが、これはシダックスさんが受けているということで、観光施設にQRコードをつけて、外国の方とか日本人の方がそうですけれど、スマホをかざすと何か色々見れるというようなことをやる事業だと聞いておりますが、松崎町にも、そういうようなスキルを持った方が多分いらっしゃるんじゃないかと思えますし、もし、そういうスキルがなければ、シダックスさんをお願いしても、松崎町の方と一緒にやってくれないかと、そのような形でやれますと、例えば、不具合があった時に松崎町のその方に聞けばある程度分かる、ですとか、技術も継承して行って、ゆくゆくはその方が仕事を受け継ぐというようなこともできると思いますので、やはり同じように仕事を作るという意味でも、そういうことを配慮できればなと思いますけれどもいかがでしょうか。

○企画観光課長（高橋良延君） 同じく121ページですね、外国人観光客誘客。これはインバウンドの関係で整備したものでございます。施設の案内版の所にQRコードをつけて、そのQRコードをスマホでかざすと、町の情報とかそういったものが見られるといったものです。

これは、やはり共同でということでお話がありましたけれど、なかなか会社ですね、独自のシステムということもございますので、そこは民間のどこかやっていると連携してということは、なかなか、そのところの面では難しいかなということでは考えていますけれども、やはり当然町の方で、そういったノウハウを持っている方については、十分にそこは連携してやって行きたいなと思っています。

○議長（藤井 要君） 最後の質問ということで・・・。

○2番（鈴木茂孝君） なるべく仕事がね、この町内で増えるような形で考えていただきたいなと思います。以上です。

○1番（田中道源君） 今の鈴木議員の外国人の観光客対策事業委託の件について絡むんですが、先ほど午前中にお話ししたことに絡みますけれども、実際に外国に住んでいた経験があ

って、外国語に堪能であり、しかもプレゼン能力があり、しかも企画を持っている人がいますので、これは今現在、松崎町に住んでいる能力を持った人と言えるんじゃないかと思うますので、是非、有効にその能力を活かしていただけたらなと思います。

それで、また別のことになるんですけども、153ページの上から3つ目のですね、生涯学習推進費ということで、図書等という項目があるんですけども、年間でかなり数を買っていると思います。どんどん買っていくと置き場所がなくなってくるのかなと思うんですけども、その置けなくなってしまった本とかっていうのは、どのような処理をしているのか教えて頂けますか。

○教育委員会事務局長（深澤準弥君） 153ページ、図書等ということで、図書館の図書となります。こちらにつきましては蔵書する倉庫を持ってはおりますが、今ご指摘のとおり、購入した後、蔵書の倉庫のスペースが限られますので、そういう場合については貸し出しの回数とかいろいろなものを図書館のほうで管理をしながら、リサイクルフェアというような形で、地域の方々に広く配付したりしています。

○1番（田中道源君） リサイクルということでしたので、今後も上手くリユースしていただけたらなと思います。私のいるところはお寺なんですけれど、例えば、お寺に限らず、公民館とかでも人が集まるようなところで本があると良いよ、というようなこともあるかと思いますが、是非、有効に活用して頂けたらなと思います。

最後にですね、123ページになりますけれども、6款1項3目の19番、負担金補助及び交付金のなかの海岸環境美化事業というのがございます。具体的にはどんなようなことをしているのかお聞かせ頂けますか。

○企画観光課長（高橋良延君） 123ページ19節に海岸環境美化事業7万2,000円ということで、これは補助金で出しております。これについては雲見海岸、こちらの海底清掃ですね。いわゆるダイバーが潜って、海底の中のごみを回収する。そういった事業、それに対して助成をしているという事業でございます。

○1番（田中道源君） そういう海の中の掃除ということで、これはなかなか一般の人ができることじゃないと思うので、とてもありがたいことかなと思います。その一方でですね、今年の夏に三浦の海岸と松崎の海岸をちょっと見させていただいたんですけども、来ている海岸もあれば、やっぱりちょっと少ないなと思われるような海岸もございました。そんな中でですね、来ている人が少なくてもその美化をするために、ボランティアで掃除をしている方々がいます。私も一度参加させていただいたんですけども、なかなかその作業って

うのは、人力ではなかなか大変でございまして、かといってクリーナーというようなものを使えばいいってもものでもないようございまして、できれば車がですね、トラック1台、借りれるだけでだいぶ仕事量がはかどるんだけれどもななんてことも言っていました。ですので、もしご検討いただけたなら車1台を使えるだけで相当仕事量がはかどるそうございしますので、ボランティアも人力でやっていますので、なかなか大変でございました。なので、ちょっとご検討いただけたらなあと思います。以上です。

○企画観光課長（高橋良延君） 海岸美化の関係でお話がありました。ありがとうございます。夏の間ですね、松崎海岸始め三浦の方も夏の間、住民が出たりとか、松崎海岸については中高生ですか、そういった学生も出て、我々も出ていますけれど、そういったボランティア、そしてポートクラブとか民間の団体もございまして、毎日、清掃をしております。

ご承知のようにそういうごみが多いとか、台風の後とかですね、そういったところについては積極的に、町としてもそういった車両とか出して協力はしているところでございます。普段時ということございますけれども、そちらの方は、また状況に応じてですね、そちらの方は一緒にご相談しながらやっていきたいなと思います。

○5番（深澤 守君） 123ページのグリーンツーリズム推進事業委託費についてお伺いいたします。

先日の質問の中で、このグリーンツーリズム推進事業委託費の中にDMO等の活動の内容も含まれているというご回答を得たんですが、昨年度の事業の中で、DMO関係の事業はどのようなものを行ったかご回答いただけますか。

○企画観光課長（高橋良延君） 123ページ、グリーンツーリズムの推進事業委託ということでございます。DMOの活動で何をやったかということで・・・そういったことだけでなくですね、主にはこのグリーンツーリズムでは教育旅行の受け入れ、昨年度は5校628人の生徒の受け入れを行ってまいりました。そういった教育旅行に関することとか、伊豆半島のジオパークに認定されて、それに認定されたことに伴いまして、ツアーの開催ですね。あるいはウォーキング、ノルディックウォーキングという、今普及していますけれども、こちらのモニターツアーをやったりとか、そういったことの体験授業をやってきたということが主なものでございます。

あとはSNS、インスタとかフェイスブック含めて、SNSでの配信、動画製作等々をこのグリーンツーリズムでやってきているということであります。当然、グリーンツーリズムをやるにあたって、いろいろな方面の方の協力が必要でありますので、DMOというのは、

いわゆる1つの塊がありますけれど、いろいろな方面の協力を得ながら事業をやっていくというのがDMO考えでございますので、そういったことで、この事業はいろいろな方面の関係者を交えて事業を行って来ているということでございます。

○5番（深澤 守君） 関連ですねDMOの話でお伺いしたいと思いますけれど、県の方もDMOを推進しておりまして、ご存じだと思います。今、観光その他町づくりに対しての、観光業界とか商工業界だとか農業団体その他の団体をまとめる。それからマーケティング等の指向ですとか、それに向けて企画作りというものを担うために、DMOというものを重要視しているという流れになっていると思います。やはり松崎町は資源のない小さい町ですので、有効的に税金を使って最大限の効果を得るには、DMOというものをもっと積極的に推進して、人材を集めていくべきではないかと思いますが、その点についていかがでしょうか。

○企画観光課長（高橋良延君） DMOについては、そのグリーンツーリズムの上に美しい伊豆創造センターというのがございます。この美しい伊豆創造センターは7市6町、いわゆる伊豆半島の13市町で広域で観光連携をやっているところであります。この美しい伊豆創造センターが今年度DMOの法人登録の認定を受けましたので、それは7市6町が束になってそのDMOの活動をやっていくと、そういう中で松崎町ではこういうことができますよということをそこにどんどん提案して行ってですね、そのDMOで活かして行くということでありますのでね、ここの単独ということは、もとより美しい伊豆創造センター7市6町の広域連携の中でも、十分DMOの活動は考えられるということでございます。

○5番（深澤 守君） そういう考え方もできるでしょうけれど、やはり松崎町内の中の観光業界、先ほども言いましたように、観光業者ですとか、その商工会、農業関係ましてやいろいろな地域の人たちのいろいろな利害だとか、意見がある中で、そこを一本化して調整するというのがDMOの仕事ではないかなと思いますので、これ回答はいいんですけど、是非松崎町も美伊豆・・たしかに伊豆で広域的なことをやるのも大切でしょうけれども、意見集約とか、ある程度方向性を求める意味でもしっかりとDMOをやっていただきたいと思います。これは回答はいいません。

○議長（藤井 要君） 回答はいいないということですが、企画観光課長。

○企画観光課長（高橋良延君） まったく何もやっていないといわけではなくて、グリーンツーリズムにはグリーンツーリズムの推進協議会という、いわゆるグリーンツーリズムを考える組織、やる組織がございまして、そこはいろいろな方面が参加していますので、それを

機能させるということでは十分考えられると思います。

○3番（小林克己君） 同じページの123ページ6款1項3目の区分でいう19番目の、上から3番目の南伊豆歩道運営協議会というのがありますけれど、これはどのような活動をされているのか教えていただければと思ひましてお願いしたいと思ひます。

○企画観光課長（高橋良延君） 123ページ19節、南伊豆歩道の協議会ということで、これは協議会ということですので、下田市、南伊豆町、松崎町、この1市2町で構成する協議会でございます。この協議会においては、そこの市町に有する遊歩道ですね。例えば松崎でいうと三浦歩道とか、そういった遊歩道の実際の管理とか、例えば修繕が必要だとかという形で、その全般的な管理を行って行くという中で、この運営協議会が構成されて、ここで負担金を出し合つて3市町にわたる遊歩道の修繕とか、そういった諸々の管理を行って行くという組織でございます。

○3番（小林克己君） 昨年、池代の方の遊歩道がそのような形で工事がされたのでしょうか、この関係で。それとはまた違ふ感じでしょうか。ちょっとその辺が分からなかつたもので、ちょっとお聞きしたいです。

○企画観光課長（高橋良延君） その上にあります工事請負費で、長九郎遊歩道の改修工事というのがありますけれども、これは町独自のこちらの遊歩道でございますので、これは町単の、要するに町の事業として行つたということです。

○6番（渡辺文彦君） 同じく123ページのグリーンツーリズムについてお伺ひしたいと思ひます。これは、この30年度の予算においては観光協会に委託になつたと思ひます。観光協会に委託することによつて町が・・今まで企画観光がやつていたと思ひんのですけれども、効果があつたのかその確認と、町の企画観光から観光協会に委託したわけですから、僕の単純な考え方でいくと、そこに若干の人的な余裕ができたのかと思ひんだけれども、その方たちはどういふ所に配分されて、どういふ活動をされてきたのか、そこら辺を確認したいんですけれど。

○企画観光課長（高橋良延君） 123ページですね、グリーンツーリズムの関係です。

おっしゃるとおり30年度から観光協会の方に委託しました。それまでは松崎町の振興公社のところへの委託ということだったんですけれど、観光協会へ委託した効果ということでもありますけれども、実際にグリーンツーリズムは町で体験できる体験型観光・・そこを集約してPRするところでございます。そういった意味で、やはり観光協会というのは1番の窓口です、町の観光のですね。ですからその窓口に、集中的に一本化ということができたもの

ですから、その面では観光協会のところで全て町で、こういったものができるよというような体験型の観光の案内とか、そういったものは十分できたかなというようなことで考えています。

それから、1つは観光協会の方では、今までばらばらであった体験型のメニューを一本化・・まとめまして、それもホームページとか、あるいはガイドブック、そういったものにしてお宿の方においてもらうとか、あるいは外に発信するとか、そういったこともできましたので、それはある意味、観光協会にしてできた成果なのかなというようなことで感じております。

それから協会に委託して、人員がどうのこうのということでございましたけれども、これは既に昨年から、その前からもずっとグリーンツーリズムについては委託という形でやっています。直営という形はとっておりませんで、委託という形でとっておりますので、特に職員が1人、それで余裕ができたかどうかということではございません。委託ということから、職員はある意味、他の部門といいますかね、そういったことに業務をしているということでございますので、これによって余裕ができたとかそういったことは特にございません。

○6番（渡辺文彦君） 私も勘違いしていました。グリーンツーリズムは元々振興公社の事業であったことを勘違いしていました。

基本的に、振興公社の事業であったものが観光協会に行ったわけですから、振興公社にとっては事業に対する手が若干開いたわけじゃないですか。それをどこかのところに振り分けられるわけですけどね、振興公社自身がね、事業そのものに対して他のところで成果を上げたのかどうかというところで改めて確認させて頂きたいんですけど。

○企画観光課長（高橋良延君） 公社の方から協会の方へ事業が移ったわけですけど、それによって、公社の方でということでありましたけれども、そこは公社の方はですね、7施設を今みているわけでございまして、そちらの方のやはり管理といいますか、企画とかを含めてそういったことに知恵を出すとか、そういったことで、この協会に行った・・空いたものはですね、今、管理運営している施設の集客あるいは企画等にそこでやってもらっているということでございます。

○6番（渡辺文彦君） 振興公社の委託先の事業があまり芳しくないから、ちょっと手が空いた分でちょっとだけ成果が上がったのか正直なところ疑問があるわけですけど、若干でも手が空いたのならば、もう少し結果が出るようなところで努力するように指導をしていただけないかなと思います。

話は他のところに移らせていただきます。前のページなんですけれど、委託料の13節の観光振興費、上から3番目なんですけれど、海水浴場監視業務委託というのがございます。毎年僕はこのことについて触れるわけです。なんでここに拘るのかというと、今回私が拘る理由は、町は今回この委託期間を7月14日から8月19日にされたと思うですけれども、このライフセーバーの方の弁当を配達して海をみているわけなんですけれど、7月中の利用者は非常に少ないわけです。で、8月の19日を過ぎて・・・今年は17日でしたか、それ以降のお客さんが非常に多かったわけですね。むしろ、お客さんのいるところに同じお金を使うならばね、人員配置すべきなのかなっていう感覚があるわけなんですけれども、その人員の・・・開けてみなければ何処に人がいるか分からないということもあるんですけども、ある程度、今までの経験値の中で何処にお客さんが集まるっていうのは分かると思うんですよ。その辺を考えると柔軟な期間設定なりができないかどうか、そのライフセーバー協会との話の中でもって延長できるのかどうか、それ辺も含めて確認したいんですけれど。

○企画観光課長（高橋良延君） 121ページ13節で海水浴場監視業務、ライフセーバーの委託が885万円です。30年度は7月14日から8月19日までの間ライフセーバーを配置いたしました。

実際に日数が変動できるのかどうかということになると、これ以上延ばすということになると委託料という中では当然かかってくるということ。それと忙しい時期、暇な時期ということで、それぞれ分担してやった良いかということになると、やはりそこにライフセーバーは行ったりきたりということではできませんので、やはりそこに滞在するということでは非常に経費はかかってくるということでございますので、ある程度やはり、海水浴場の開設期間というのを定めて、契約をしているということでございます。

ただ渡辺議員のおっしゃるとおり、そこの期間の設定が良いのかどうかということについては、ここは十分に検討してまいりたいと思います。そこは、我々も考えて行きたいなということでもあります。

○7番（高柳孝博君） 不用額についてお尋ねしたいと思います。119ページの6款1項3目の11節ですかね・・・、ここもそうですけれど、283万くらいの・・・これ需用費だから他の支出にも影響してくるから分からないわけじゃないですけど、2つ目が121ページの6款1項3目の13節の委託費これも193万位、項目が大きいから単純な誤差かもなのかもしれないですけど、そこ一つ。

最後に123ページの、6款1項3目の19節のところの各観光振興費です。これも項目が多

いんで、誤差があるんじゃないかと思うんですけど、何か特殊な・・不用額が出てくる特殊な要因があるってことであれば、そのこのところの説明をお願いします。

○企画観光課長（高橋良延君）　まず119ページのところです。観光振興費の需用費ですね、一番下のところで280万ほどの不用というところであります。こちらの不用については主なところについては光熱水費ですね、観光施設の光熱水費。ここの不用額と、もう一つ主なところは依田邸のところの修繕料、121ページのところの上段に依田邸もところの修繕料11万2,000円ほどの30年度は歳出だったわけですけど、これは当初200万円の枠をとっておりましたのでここは大きく不用として出ているということでございます。

それから121ページの観光費の委託料のところで190万円程の不用ということでもありますけれども、こちらについては中程にありますけれども、宣伝業務委託のところ220万円ということでこれは実績があるわけですけど、当初270万円ほどの委託を見込んでいたということが実績によって50万円ほど減になってきていると。

もう一つ大きいところは、その下に設計委託がございますけれども、こちらの設計委託が入札によりまして大きく不用のところはできてきているというのが原因でございます。入札の差金の結果ということでございます。

それから123ページのところにつきましては、こちらが19節のところですよ。こちらの不用については下の方にちょっとありますけれども、観光振興対策事業689万8,000円というところがございまして、こちらについては観光協会の方へ補助をしているわけですけど、一応、宣伝活動ですとかイベント等々そういった事業費について、差金といいますかね・・交付申請より実績によって少なくなったというようなものがほとんどでございます。以上でございます。

○7番（高柳孝博君）　不用額っていうのは当然、差金とかなんか必然的に出てくると思いますが、当初とは違うのは当たり前だと思うんですけど、心配なのは各振興に関わる・・農業振興でもそうですけど、観光振興についても当初思ったよりできなかったというようなことがあると、ちょっと心配だったものですから、そのあたりお尋ねしました。あとは全体的なことでまた質問させていただきます。

○議長（藤井 要君）　その他、質問ありませんか。

○6番（渡辺文彦君）　2点ほどお伺いしたいと思います。ページ数135ページです。一番下なんですけれども18節備品購入費、そこに消防団備品のことがございます。説明によるとホースを100本買ったということなんだけれども、これは定期的にこの本数を買っているの

か、それとも各消防団のいろいろな査察とか点検等によって、上がってきた本数の集計がこれなのか、その辺を確認したいんですけれども。

もう一点は、次のページ139ページなんですけれども、下から3番目の報償費のところなんですけれどもね、いじめ等対策連絡協議会委員というのが少ない金額なんですけど計上されています。当町においても、いじめ問題があるのかどうかね、その辺、またどのような対策が講じられているのか、議論されているのか、その辺をお伺いしたいと思います。

○総務課長（山本稲一君） まず最初に、135ページの備品購入費、消防団用備品でホースの関係でございますけれども、ホースにつきまして定期的に100本買っているわけではなくてですね、消防団の方でホースとか機械器具含めて管理をしておりますけれども、消防団の方で古くなったもの、破損した物等がありますので、消防団の方からの要望を上げてもらいまして、ホースを購入しているようなことでございます。

○教育委員会事務局長（深澤準弥君） 139ページのいじめ等対策連絡協議会委員の報酬ですけれども、学校関係者とか委員の方を選出させていただいた中で、そちらのいじめについての対策の協議会ということで情報共有したりしております。今現在のところ、目立たいじめに対するものについては出てきておりませんが、それ以外の部分、いろいろな問題・不登校に関するものとかも含めた話もあるものですから、そういったものを情報共有の場として、こちらの委員会を開催します。今年はこれからになります。

○議長（藤井 要君） その他、質問はございませんか。

○6番（渡辺文彦君） 質問がないみたいですから僕がもう少しやらさせていただきます。153ページです。先ほど田中議員からも話があったところなんですけれども、図書のところなんですけれどもね上から3番目の、去年の決算では943冊買ったという話なんですけれども、あとはそれにDVDか何か買ったという話なんですけれどもね、町民一人当たりの利用率はどうなんだろうね。今、本の購入に当たってね、購入の仕方はどうなっているのか、町民の希望はどの位反映されているのか、教育委員会の方でもってこれが良いという考え方でもって買っている本がどうなのかね、その辺のバランス的なものを教えていただければ・とりあえず利用率の方からお願いします。

○教育委員会事務局長（深澤準弥君） 図書に利用率ですけれども、貸し出しの数字的なものは無いものですから、あとでちょっと報告させていただきます。

あと図書の購入につきましては、一応、図書館流通センターというところがございまして、そちらから選書の用紙が来たりして、その中から選書しております。それについては、

図書館の司書が主だってやっております。それ以外につきましては、リクエストを受けたりとか、当然教育委員会の事務局の方からもある程度情報を収集して、図書館の司書の方に一応相談したりして購入したり、美しい村の関係とかそういったものについては、企画のほうから請求をいただいたりそういったことで選書はしております。

基本的にはD R C図書館流通センターの方から選書の書式が来て、その中で新しい新刊等々確認しながら選書しております。

○6番（渡辺文彦君）　たくさん本を買ってもね、利用されないで眠っているのではもったいない話なんですよ。僕も本が好きだからいっぱい買うんですけど、積んどくということになりがちなんだけれども、せっかく税金使って購入する以上はね、利用率を高める方向性で検討していかなければいけないかと思います。

その購入に当たってのリクエストなんですけど、例えば僕が買って欲しいよっていったものならば、すぐに受け入れていただけるのか、手続き的なものに対してちょっとお伺いできれば。

○教育委員会事務局長（深澤準弥君）　リクエストにつきましては、リクエスト申込書というのが図書館にございまして、こういう本を読みたいということであれば、基本的に、例えば今、書籍もいろんな値段がありまして1万円を超えるものもあるんですけど、いわゆる通常の書籍であればリクエストとして購入することは可能であります。

予算の関係もあるものですから、例えば年度末ぎりぎりとかリクエストが出た場合には翌年度まで待っていただくとか、そういうような対応でリクエストについては、ほぼほぼ要望にお応えするような形で購入できるようになっております。

○2番（鈴木茂孝君）　図書館の関連ですけれども、151ページの9款5項の2、生涯学習費の7賃金のところ。ここの不用額のところで35万6,217円ということで不要額が出ております。私がこちらに来て20年が経ちますが、10年ほど前でしょうか、図書館が夜、夏の間ですけれども8時くらいまでやっていた時があったと思うんですけど、そのときにどのような動機で8時までやっていたのか。そしてその後、止めてしまったんですけれども、どうして止めてしまったのか、もし分かればお答えいただければと思うんですが。

○教育委員会事務局長（深澤準弥君）　自分も本が好きで行ったりするんで、当然担当ではなかったんですけど、あの当時、返却というところにやはり5時で閉まるという場合に、なかなか返せないっていうのがある中で、もっと利用率を上げたいということで、夏休み期間中にそれをやろうということでやりました・・・ということを伺っています。

結局やらなくなってしまった理由としては、開けている期間があったんですけど、利用者の少なさから打ち切りになったと伺っておりますけれど、返却については、今は閉まっても教育委員会が開いていたり、宿日直等でも対応しております。夏休みの期間でやはり帰省客がいる期間は、結構帰省する方で利用する方も多いものですから、またそういった声があって利用者等の要望があって実績があれば、ご指摘にあるとおり不用額の部分の中で対応出来るのであれば検討していきたいと思います。

○2番（鈴木茂孝君） 私も本が好きで、夜開いていたらいいのになっと思ったりするので、是非その辺ご検討お願いしたいと思います。

○議長（藤井 要君） その他、質疑ありますか、質疑がないようですので、これより総括質疑に入ります。

質疑を許します。

○5番（深澤 守君） 57ページの2款の宿直・日直勤務手当についてお尋ねいたします。今、他の市町では宿直をなくして、業者に対して宿直業務をやってもらうということも容認されているようです。防災の面でもやはり、職員の方に多少の負担はお掛けすると思いますが、やはり業者に委託するのではなくて、今のような形で職員の方がやっていただいて、安心安全な町を維持していくという方が正しいと思うんですが、その辺の方針について町長はいかがでしょうか。宿直をこれまで以上に、維持していくのか、変えていくのか方針をお伺いいたします。

○町長（長嶋精一君） 僕の考えはですね、これからこうするということではないんですけれどね、一応方針としては宿直制度っていうのをできるだけ止めていきたいなと・・・宿直制度をね。というのは、夜の勤務というのは大変職員にとって負担になると・・・健康面で。それと民間企業で宿直をしているという企業はほとんどありません。それを考えますとね、やはり一番大事なのは人の安全面であるし健康管理。やっぱり自ら職員も健康管理していかなければならないという、私は町長になってからずっと思っていました。議員の時も思っていました。こういうところはあまりないなと・・・ということですね、すぐにどうするってことではないですけど、できるだけ早く宿直制度というものは専門的な機関にですね・・・警備保障なら警備保障という形をお願いをしていきたいなと思います。

これは他所がやっているから、ウチがやっているからという問題じゃなくて、踏み切って行くことがやはり職員のためにもなるんじゃないのかなと・・・これはいずれ住民の方の理解が得られると思います。以上です。

○5番（深澤 守君） 職員の方の負担にはなるという話でしたけれど、実体的には1ヶ月に1回、2ヶ月に1回くらいということだったと思います。それに、やはり民間の業者がやるリスクというものもあると思います。その面でも対応がしっかりできる職員さんで、本当に大変だとは思いますが、そこを分担して頂いた方が、より町長が言われる安心安全な町づくりに近づけるんじゃないかというふうに思いますがいかがでしょうか。

○統括課長（高木和彦君） これについてはいろいろなご意見があると思います。まず言いますと、宿・日直という形で、夜は50歳以下の男性職員、土日は50歳以上の男性職員と女性職員ということで、大体、当直が35日に1回くらい、女性ですとか50歳以上の職員は60日に1回くらいの割合でやっております。体の負担っていうのはやっぱりありまして、実際に当直をしますと、例えば濃霧注意報が出たとき、そういったちょっとした注意報でも必ず起きて対応をしております。そういう点です、次の日の仕事に非常に負担があると考えてですね、総合的に普段の勤務を一生懸命やってもらうには、そういう負担を外したらどうかという町長の考えの中でですね、夜の宿直については今後検討していこうと、ただし日直につきましては、昼間の業務ということもあって、次の日に余裕がないことも考えられますから、やって行くような形、これにつきましては職員組合のこともありますので、職員組合と当局と相談しながら考えて行きたいと考えております。

○議長（藤井 要君） その他、質問はございませんか。

○3番（小林克己君） 確認なんですけれど、いろいろな謝礼がでてるとは思いますけれど、これは職業別な労働単価を基にして、例えばお医者さんであったりとか、看護師であったりとか、いろいろな謝礼が出ていますけれども、労働単価を基にして金額を決めているのか、それとも、いついつこうやって決めているのかっていうことが一つと、あともう一つは町長が安全な労働という形を言っておられました。実際にシルバー人材センターの方に、かなり業務を委託されていることが割と多くあると思います。そのときに危険な草刈り機とか何かを使うときに、当町が委託しているときに、やはりヘルメットをかぶっていなかったりとか、そういうことがあったりしたりとか、もしかしたら安全じゃないときにも西伊豆町の場合には、野球帽みたいなシルバー人材センターですとかっていうことが分かるような、労務を行うときにはそのようにされているように見受けられます。危険な作業をされる場合には、ヘルメットの着用を町の方からシルバー人材センターの方に言っていただければと思いますけれども、この2点についてちょっとお伺いしたいと思っております。

○総務課長（山本稲一君） 最初に謝礼の関係についてお答えさせていただきます。謝礼につ

きましては、その方の職務の種類によって決めさせていただいておりまして、有資格者のような方の場合には若干高くするとか、そういったことで決めさせていただいております。

○健康福祉課長（新田徳彦君） シルバー人材センターへの業務委託ということで、各委託料の方に計上されていると思いますけれど、シルバー人材センターへの方へ委託をしております。労務管理、安全管理につきましては、事務局の方でそれぞれ保険に入ったりとか、または講師を呼んで労務作業の指導を・・・そういった教室を開いたりとかですね、そういったことをやっていると同っています。ですから我々の方は、一応補助金というような形で200万円での補助金を出していますけれど、その中でシルバー人材センターの中では、そういった対応をされているということでご理解ください。

○産業建設課長（糸川成人君） 産業建設課の方では道路管理ということで、重機を扱える方のシルバーということでお願いしている部分があります。確かにおっしゃるとおりヘルメット等かぶって作業は行っておりませんので、通常であればそういった重機等を扱えば危険な作業ということでかぶってやらなければいけないのかなと思いますので、その辺また指導できればと思います。

○議長（藤井 要君） 暫時休憩いたします。

（午後1時50分）

---

○議長（藤井 要君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後2時00分）

---

○議長（藤井 要君） 質疑を許します。

○7番（高柳孝博君） 全体のお話ということですので、主要な施策の成果を説明する資料の方からみていきたいと思います。

1ページのところで予算というのがあるわけですが、それぞれ予算を付けましたよというのがあって、こんなことを取組みを行いましたになっているんですけど、決算です。使ったお金がどういう効果を出したのか、使ったお金の効果についての評価は必要ではないかと思っています。総合計画の中で評価をしていますので、それぞれということがありますけれど、実際、長期の中の単年度で使ったものが、それぞれの目標としたところにどう効果があつたのか、評価をどう考えるか、それぞれ項目はありますよねこの中にね。農林水産観光業の一体推進による経済活性化の推進である・・・、これがこのような進展がみられ

とか、まだこれが足りないとか、それぞれの項目、災害に強い町作りは今年お金を・・・例えば、消防車が一台増えたとか、なんかいろいろあると思うんですけど、あと医療福祉・・・それぞれそうなんですけど、それぞれの評価、お金を使ったことに対しての評価をどう考えられているか。

○総務課長（山本稲一君） ただいまの件につきましては、1ページの記載につきましては、午前中の高柳議員の方から提案がありまして、次年度以降、検討させていただきますということですが、30年度でやった事業につきましてはですね、記載の仕方がこれで良いのかどうかというところがありますけれども、58ページ以降に平成30年度で行った事業の概要につきまして添付してございますので、そちらをご覧くださいになっていただければと思います。

○1番（田中道源君） 89ページの報償費の出産準備支援祝い品のことについてご質問させていただきます。

6月くらいだったかと思うんですけど、全員協議会の際に出産準備支援祝い品っていうのが、たこさんシートというんでしょうか・・・そういったような2万円くらいの商品券のようなものを渡しているというお話だったと思うんですが、これの使い勝手が悪くて、なかなか使いづらいよって声がそのとき私の方から言わせていただいたのですけれども、その後、この出産準備支援祝い品というのに対して、どのような検討をしていただいたのか教えていただけますか。

○健康福祉課長（新田徳彦君） 出産準備支援祝い品の関係でございます。これはロマン券を2万円のものをということで商品券をやっております、決算といたしまして20人×2万円ということで40万円という決算が出ております。

これにつきましては、やはり町内の商工業の方の地域経済の活性化というところにもつながればなということで始めたっていう経過もあると思いますので、そういう意味では現状ではロマンシール券を継続していくということで考えておるところでございます。

○1番（田中道源君） 地元の商工業のことも考えてという措置だと思うんですけど、あくまで誰が一番メインかという、この出産準備しているお母さんになる人がメインだと思います。その方がちょっと使い勝手が悪いんだよね、結局それが使われないってことだとその商工業の方にも益にはならないことだと思いますので、今一度ですね、一番何を目的としてこれをやっているのかというところに立ち戻っていただいて、使い勝手の良いやり方をやはり検討していただきたいなと思います。こちらはご答弁は結構です。

もう一点、別のことでお聞きしたいんですけども、こちらの付属資料の20ページ、人件

費内訳というのがあるんですけど、時間外勤務手当というのが850万円計上されておりますけれど、これというのは、例えば残業したときにつくお金かと思うんですが、どの位の残業量があるのか教えていただけますでしょうか。

○総務課長（山本稲一君） 時間外勤務手当、どの位の残業量があるかということですが、トータルで4,000時間ほどになります。

○1番（田中道源君） 今の4,000時間というのは、この時間外勤務手当というのが支払われている時間としての4,000時間でございますか。これに相当しない、お金は払われていないんだけど、実際には働いている時間というのは大体どの位あるんでしょうか。もしあるようでしたら教えてください。

○総務課長（山本稲一君） この場でちょっと申し上げにくいんですけども、サービス残業というのは実際確かにございます。今、その時間外の関係が非常に世間では問題になってまして、月に80時間以上ですか、時間外があったらお医者さんの面談を受けなさいよとかいろんなことが言われておりますので、今そのサービス残業が何時間あるのかっていうのは把握できていないものですから、その辺を今度、正確に把握をしたいということで、色々今考えているところでございます。

○1番（田中道源君） 先ほど、宿直の時にもお話があったかと思いますが、働いている方の健康というのはすごく大事なことだと思います。とはいえ、業務内容というのは杓子定規でこれだからこう、時間で決まっているからこうというふうにはいかないと思いますので、業務内容というか、例えば宿直を外注するのも良いんじゃないかと、いろんなあり方っていうのがあると思いますので、ただでさえ少ない人の中で、ものすごく夜遅くまで、職員の方々が頑張っているというイメージでございます。おそらく一人が倒れてしまうと、その負担というのをフォローするのにもっと仕事が増えてしまうよって悪循環になってしまうと思いますので、仕事が減るような形にできるような、例えば機械にとって変えることができるのであれば、そういう導入のことであったりとか、いま当たり前にやっている業務内容っていうものの、ここは無駄なんじゃないかというような見直しというものを・・ちょっと私らはその業務に携わっていないので分かりませんが、現場で携わっている方々で、ちょっと検討していただけたらと思います。毎回ですね、資料を一つとっても、もの凄い膨大なものを用意していただいていますし、この答弁する準備も大変だと思いますし、また部署が変わればまた新しい知識を勉強しなければならない中で、もの凄い大変だと思うんです。ですので業務の簡略化というんでしょうかね、人を摩耗してしまわないように時間をうまく使える

ような工夫を考えていただきたいのと、もしそれでも残業するようであれば、サービス残業というのがなく、しっかりと対価を支払っていただいて、働いていただけるようなことを検討していただけたらと思います。以上です。

○町長（長嶋精一君） 大変良いご意見をいただきました。これは民間でもね、こういう我々みたいな役場でもですね、コンピューターが機械、先ほど田中さんが機械にとって変わればいいというふうにおっしゃいました。そのとおり何ですけれどもね、新しい機械ができて、どんどんどんどん効率化できるとね、この仕事はできるんじゃないか、この仕事もできるんじゃないか、これやってくれこれやってくれ、人間の仕事の割合というのはねそれじゃあ仕事は減らないんですよ。どんどんどんどん仕事が増えて行くんですね。だから、機械化だけでは仕事は減らないもので、じゃあ何をするのかということ、おっしゃった工夫なんですよ。じゃあどこの仕事をここまでで終わりにするとか、そういうようなことをやって行かないとね。だから僕は、それぞれの課長にですね、そういうことを求めています。そして、やはり一番大事なことはですね、職員の健康です。役場に入ったら体を壊したっていうことが絶対ないようにやって行きたいと思っています。

それで、今、実行しているのが第2、第4水曜日を定時退庁にしようじゃないか。少なくとも6時には退庁すると・・・そういうふうなシステムを今やっております。前には遅くまでやっていて、役場は不夜城だと言われていたときもありました。そういうことのないようにですね、メリハリを付けてやって行きたいと。水曜日に早く普通に帰るということはね、その月曜日、火曜日に工夫をするわけです。そして、木曜日、金曜日には、まだまだ・・・次は休みになるわけですからちょっと頑張れるぞと意識の高揚にもなるわけですね。だからちょうど水曜日というものを中心に、第2、第4は早く帰ろうよというような風土をですね、今作っている最中です。田中議員は確かに良いところをみていただいてね、それに我々も変わってきますから、注目しておいていただけますか。少しずつ変えていきたいなと思います。

○7番（高柳孝博君） さっきの続きになりますけれど、先ほど、町長から夜間の関係の話がありました。効率化もありますけれど、行政というのは民間と違って災害とかなんかになるとき初動体制というのが非常に求められますので、そこら辺に齟齬ないように、たとえ機械化をするにしても必ず連絡がしっかり取れると、順番に町長がいなければ次に誰がやるかとか、そういうことはやると。それはスピードが求められますし、いつ警報がでるか分からない、いつ災害があるか分からない、あるいは事故で・・・災害はある程度わかっていますが、事故があつて何か緊急なことがあると、そのあたりの担保を是非、担保された上でのいろ

んな効率化をされるといいとを考えます。

それと元へ戻りますけれど、先ほど1ページのところで私が求めていたのは、要するに結果に基づくKGI、ゴールに基づいた施策というのは実際に出されていて、どれだけゴールに近づいたのかということの考察を是非していただきたいと思った。これいくら使った、お金を使ったら当然それは、実際の執行率で90何パーセントやっているわけですから、やったものについては非常に良いと思いますし、健全化指数をみますと非常に優等生で優良なんですけれど、私は逆にこれでいいのかと思っているわけです。なぜかと言うと、町が本当に少子高齢化・・危機的状況だと思っていまして、このままでいいのかというふうに思うわけです。経済がもちろん健全化というのは必要でありますけれど、それを求めるがあまりにいろんな施策ができなくなっているということは、非常にまずい状態だと思いますので、そこら辺を少し考えなきゃいけない。危機感を持ってやると、なにか施策をうたなければこの町は消滅するという私は常に思っていますので、その考察が欲しかったんですね。だから、もしできれば考察をしていただいて、このゴールに対してこの施策を打ったんだと、その結果この施策を打ったお金いくら使ったら、この施策について、例えば人口を増やす、定住の人を増やすっていうゴールがあるとすれば、そのゴールにこの施策でお金を使ったら何人定着してくれたっていうようなわかりやすいところがあれば、一つの考察になるかと思います。

それと、今、町おこしをやろうという中で、国の方は地方創生の中でソサエティ5.0というのを出していますよね。ソサエティ5.0のなかでは、その新しい技術とか何かを使って町おこしをしようというのがでてきていると思います。そのあたりのところがちょっと見えないう・・小さい町ですので、新しい技術をすぐに導入していくというのはかなり難しいというところあるかもしれませんが、やはりそのあたりも考慮して、今回の中ではなかなか新技術を入れてどうのこうのというのは見えていないわけですけど、これをこの中で良かったかというのを考察して、次の予算に活かすということをやはり考えていかなければいけない。国がやっているのはあながちすぐに連結するわけではありませんけれども、国が予算を付けているんですね、実際に。ひと・まち・しごとの中で予算を付けていますので、公営施設の総合戦略ではありませんけれども、実際に地方債とか何かでいろいろなことがやれるように、お金を使えるようにですね、手を上げなければおりてこないもので、そこはやはりしっかりやっていく。せっかく財産を作ってくれましたので美術館にしても、環境改善センターにしても、いろんな施設があります。そこらのこれからの改修なんかも出てきますので、実はそういったお金もいただければ、町の活性化なんかににもなるのではないかなと考えてる

わけです。聞くとところによると修繕費は、過疎債を使ったら負担金が増える。ゼロで町が良くなればこんな嬉しい話はないわけで、もっと知恵を出すところがあるのではないかと、そのあたりの考え方はいかがでしょうか。評価の問題のところと、今後の次の予算に向けての取り組みの考え方。

○統括課長（高木和彦君） こちらの決算書というのは、数字を追いかける性質なものですから、こちらの方にうたうというのはなかなか難しいと思うんですけど、こちらの成果を説明する書類、これなんかにはですね、そういうことを活かせるんじゃないかと。

私、ちょっと、色々お話ししましたら、ここのですね81ページなんかご覧いただけますと、老人健康対策費の項目等がございます。これ見ていただきますと、81ページです。大腸癌健診ですとかありますけれども、これ以前は、このときに何人受けたかというだけの記載でした。これなんかについてはですね、やはり受診率なんかをやったりですとか、前年対比っていうのがありますけれど、こういう形で表していくっていうのが一つの形かなと。要精密検査なんかの数っていうのを掲載したような記憶がございます。

あとですね事業によって何ですけど、例えば地域おこし協力隊が何人になって、それから、最終的に何人が松崎町にそのまま定住したとか、メモ程度になるかもしれませんが、こちらの方にそういうことを書くというのも一つの方法かなと思います。これにつきましては内部で検討しながら、こちらの説明書類を工夫することで表せたら良いんじゃないかなと思います。これはまだ1個人の考えですけども、ちょっと中で考えてはみたいと思います。

○7番（高柳孝博君） 改善していただけるということで期待していますが、本当のゴールは健診を受けることじゃあないですね。癌そのものがなくなっていく、例えば100人癌がいたのが健診を受けて、精密検査受けたら癌の人が減っていったよ、ここが最終ゴールじゃないかなと思いますね。やはりそのところが本当の成果であって、なかなか難しいかもしれませんが、K G I というところをしっかりと目標としてやっていて、その結果、今年度、健診がこれだけ増えたよ、これだけ増えたら癌の方が減ったよというような、本当は望ましいところだと思いますので、その最終のリザルト\*\*\*っていうんですかね。結果に向かってどういう施策をやって、その代わりお金をどれだけ使った、その結果、これが良くなったんだというのがあるとわかりやすいかと、非常に難しいことです。でも、本当のゴールはそこだと思っていますので、考え方はいかがでしょうか。

○統括課長（高木和彦君） 今、一例として癌検診なんかを上げたわけですけど、この辺を

工夫してみたいと思います。

○5番（深澤 守君） 87ページの3款の負担金補助金の関係お伺いたします。松崎町老人クラブ連合会の事業内容と、老人クラブ育成事業の事業内容についてお答え願えますか。

○健康福祉課長（新田徳彦君） 87ページの19節の負担金ですね、老人クラブ連合会、こちら11万円の支出となっております。こちらは、さんさん松崎に対する運営費の補助というような形になっておりまして、福祉大会ですとか輪投げ大会、あと全体の運営費的な補助のために11万円補助をしているものでございます。

それから、老人クラブ育成事業というのがございますけれども、現在は町内8クラブですね、8つの各地区にある単位クラブに対して1クラブ3万5,000円の助成という形で行っております。ですからここでは、8クラブ×3万5,000円ということで28万円の支出となっております。

○5番（深澤 守君） 松崎町の現状としまして、高齢化率が42パーセント位ですよ。これからどんどん60歳以上の方が高齢者になってくると、ほとんど50パーセント近く高齢者になる現状にはなってくると思います。その中で老人会活動等活発にすることによって、病気にならないとか介護者にならないという可能性が出てくると思います。ですから例えば、その老人会の連合会活動が活発になれば、元気で朗らかなお年寄りが増えるんじゃないかと思います。ですから福祉課長にお願いなんですけれど、もうすこし頑張っていて、この部分を増やしていただいて、例えばある人に聞くと、老人会の会長さんになるのが嫌だから俺は老人会には入らないよとか、運営が大変だから老人会に行かないよっていう方もいらっしゃいます。その部分をみながら、もう少し老人会活動が活発になるように福祉課長、色々考えていただいてですね、予算面でも増やしていただいて、増やすような形で考えていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○健康福祉課長（新田徳彦君） 当町、人口が減ってもですね、高齢化率が上がっていくと。ただ、年をとるのがいけないということではなくて、元気なお年寄りがたくさんいれば、町の活性化にも繋がってくると思いますので、今議員のおっしゃるとおりですね、必要なところにはお金を付けていきたいなど。ただ、余り事業がないのに、お金を付けるということはどうかなと思いますので、事務局を社会福祉協議会でやっておりますので、社会福祉協議会の方と連携しながらですね、必要なところについてはお金を付けていくと、そういうスタンスで今後もやって行きたいと考えております。

○5番（深澤 守君） それでは、89ページの3款の買い物等支援委託事業のことについてお

伺いたいします。高柳議員もよく言います、P D C A問題があります。現状の問題点とそれに絡みまして、次年度の予算を付けるに当たって、こういう改善をしていきたいというものがありましたら健康福祉課長お願いいたします。

○健康福祉課長（新田徳彦君） 買い物等支援事業につきましては昨年度から始めまして、昨年度1年間で1,327件というような件数がありました。今、現状を見ますと4月からですね、より昨年度のペースを上回るくらいなペースで利用の方をされているというような状況ですので、おそらく本年度は、この決算の金額を上回る金額でみております。

買い物等支援の問題点というところですけども、こちらにつきましては一番頭が痛いところは、やはり町単独事業でやっておりますので、この辺やはり金額がどんどん増えてくると、やっぱり町の財政を圧迫するということがちょっと心配をしているところでございます。また道路運送法の手続きなんかも兼ね合いもあるものですから、その辺のことも考えなければならないということで、まだまだ改善していかなければならないというところがあるのが今の現状でございます。

○5番（深澤 守君） この買い物支援等委託事業の運営について、例えば利用の仕方どうか、そういうものっていうのは問題ないという認識をお持ちでしょうか。

○健康福祉課長（新田徳彦君） 始まった時には、健康福祉課でやるわけですので、ある程度対象者の方は、だれでもというわけではなくて、年齢は75歳以上ですとか、障害をお持ちの方というような限定をさせていただきました。それから、1日何回でも利用できるということになりますと、必要以外のところにも利用される可能性があるものですので、1日2回までということで、往復、行って帰っての往復になると思いますけれども、そちらも限定させていただきました。1週間あたりも月曜日、水曜日、金曜日ということで、最低限買い物や医療、通院なんかに困らない程度のものをということで考えておりますので、これについては、今後も継続していきたいと考えているところでございます。

○5番（深澤 守君） そういう意味じゃなくて、利用している人の利用実態を調べまして、ここが問題だとか、こういうことがあるっていう利用以外のですね、ちょっと変わった利用の仕方っていうのはチェックされているのかということを聞きたい。

○健康福祉課長（新田徳彦君） 特にですね、委託しているタクシー業者があるわけですけど、そこに聞いても利用者の方から、特に問題となるような声は無いですよというようなことは聞いています。むしろ僕の聞いている範囲では、大変助かっているというようなご返事の方いただいているものですから・・・。

（５番（深澤 守君） 「そうじゃ、なくて・・・、ある程度・・・。」）

○議長（藤井 要君） 答弁の方から・・・。

○健康福祉課長（新田徳彦君） ですから、現状の方では利用者の方でこういうところが困っているよというのは、ちょっと聞いてはいないというところでございます。

○５番（深澤 守君） そういう話ではなくて、利用者自体が、利用目的以外のことで使っているような実態はないのでしょうかということです。

○健康福祉課長（新田徳彦君） 目的についてはですね、ある程度記録の方は取っておりますので、どこまでということで、例えばヤオハンまでだとか、東海バスの駅までということで記録の方いただいております。そこから先、どういう目的でということまでは、そこまでの細かいチェックまではしておりませんけれども、一応、利用されている方を信じて、目的通りの使い方をされているのではないかなというふうにとらえております。

○議長（藤井 要君） その他、ありますか。

○２番（鈴木茂孝君） 鳥獣害の関係なんですけど、109ページの５款１項２目です。下から８番目ですね、鳥獣駆除協力事業というところなんです。これは、猟友会の方に出されているというふうに聞きましたが、猟友会はどのように使っているのか教えてください。

○産業建設課長（糸川成人君） 109ページの鳥獣駆除協力事業ということで50万円の支出ということでございますけれども、こちらにつきましては、駆除等いつもお願いしている猟友会への運営費補助ということで50万円の支出をしてございます。その支出の中身ということでございますけれども、それにつきましては、猟友会の方の決算でいきますと、例えばですね、猟友会でも通知等を出すものですから、そういう事務費とかですね、総会とかを開きますので総会の費用とか、罟設置の出役・・・出いただいた方への謝礼とかということで支出がされているようでございます。

○２番（鈴木茂孝君） 昨日もお話したんですけども、やはり出ても、獲物がいなければ空振りですと帰ってくるということもありますので、その時にやはり少し出ればということもありますので、次回、来年ですか、ちょっと増額していただいて、そういうことでも使えるようになるべく長く猟をしていただけるように心よりお願いしたいと思います。

それから主要な施策の成果を説明する資料の方で72ページをお願いします。６款１項８目中瀬邸の運営費についてですけども、決算額では施設管理費が1,073万1,337円となっております。一方、収入が109万と234万円を足して350万円以下ということなんですけど、350万の収益を得るのに1,000万以上かけるということなので、その辺ちょっと工夫をしまして、な

るべく1,000万よりもっと安くかけて出来るような方法でやっていただきたいと思います。  
いかがでしょうか。

○企画観光課長（高橋良延君） 確かにおっしゃるとおり中瀬邸の運営につきましてはですね、入館料が100円というほとんど見込めない形の・・・ですから中々収益という中では大きく伸ばすことができないという一方で、人件費という中でそこに職員と臨時職員を含めて案内する方、あるいは売店等で販売するということを含めまして、やはり人件費が大きなものを示しています。今年度から職員の体制の見直しというのをしております、従来どおりの人数の配置ということではなくて、よりフレキシブルな形で人員配置はしております。

○2番（鈴木茂孝君） わかりました、引き続き工夫をお願いいたします。以上です。

○6番（渡辺文彦君） ページ数63ページです。負担金補助及び交付金19節、上から2番目のところですけど、その中に下から2番目、棚田保全活用事業というのがございます。最近、新聞で棚田の保全が大変になってきたという記事を目にしたわけですけども、町にとっては地域資源として大変重要な資源であるはずなんですけれども、この辺を維持していくのにこの金額で、今後この棚田を保全できるのか、その辺の方向性をちょっとお伺いしたいかと思うんですが・・・。

○企画観光課長（高橋良延君） 63ページでございます。補助金のところに棚田保全活動事業64万9,000円ということで、まずこの内容から申し上げますと、これはですね一般に、棚田に従事する方、田んぼを守る労務支援とかそういうことではなくて、棚田で展開するイベント、例えば音楽祭だとか棚田の明かり、キャンドルイベントをやったりですとか、常葉大学とのそういった連携をやっているとか、そういった事業に対しましての補助金ということで、まずご理解いただきたいなと思います。

実際に棚田を守っている、田んぼを実際に管理する経費については、棚田オーナー制度というものを設けておりまして、そのオーナー制度のその資金を原資にして、棚田の保全が守られているという状況であります。ですから、実際のところ棚田のオーナーの料金を原資にできていますけれども、なかなか、やはり今度はやり手がいなくなっているというようなことも一方ではありまして、現在そのところをどうしようかということで、町と振興会等含めまして話し合いをしているところでございます。

先般も新聞に載りましたけれど、今年度、国の方で棚田新法という棚田の保全を持続可能にするという形で、新たな新法ができましたので、是非これを活用しながら、松崎で棚田を守っていくということを具体的に話を地元を含めながらしてまいりたいなと思っておりま

す。やはり美しい村の一つの資源でありますので、これは後世に渡って残すべき貴重な資源であるということは認識しております。

○産業建設課長（糸川成人君） 棚田につきましてはですね、そのほかにも補助を出しております、ページでいいますと109ページになりますけれど、こちらの方の19節負担金補助交付金、農業振興費の中ですね、この欄の中の下から3番目といいますか、多面的機能支払交付金・・・こちらにつきましては、石部地区の里山を守る会ということで環境保全に努めていただいている補助ということで39万ほど支払っています。更にその下ですね、中山間地域等直接支払交付金194万円ほどありますけれども、こちらの方については、雲見、石部、門野地区と3地区ありまして、その中の石部地区につきましては棚田ということで97万3,000円ほどの補助ということで交付をしているところでございます。

○6番（渡辺文彦君） 話を伺うといろいろなところのお金を集めると、そこそこの補助金がついているみたいなんだけれど、基本的には企画観光の課長が言われたように、ここを誰が守っていくかというところが一番の課題かと思うんだよね。そこを地域協力隊の方だけで守っていこうというのがまず無理だろうし、オーナー制度の中で、オーナーの方々にしてみたって守ってもらうっていうのも難しいだろうと思うんだけれども、これが地域資源として残さなければいけないとすれば、やっぱりどこかで担い手を作らななきゃいけないわけだよ。その中でもって、町はシルバー人材センターがあるわけだけれども、彼らはいろんなところでいろんな作業をされているんだけれども、棚田にはどれだけ投入されているのかな。

○企画観光課長（高橋良延君） 30年度においては、シルバーの労務というのは一切ございません。ただ、31年度の当初においては、やはり、今言ったようになかなか維持が厳しくなっている中で、少しですけれど31年度の当初予算においては、シルバーの方で委託する予算を組みまして、畦の草刈りとかそういった棚田の草刈り等に従事する予算を50万円くらいですかね、組んでいるところでございます。

○議長（藤井 要君） 渡辺君、最後の質問ということでお願いします。これに対してです。

○6番（渡辺文彦君） 今、前向きに50万位組んだとおっしゃるんだけれど、50万って言わないで、シルバーの方って結構、仕事をしたがっている方がいるんですよ、現実には。だから、その方たちに仕事のチャンスを与えるという意味でも、もっと事業費をアップして積極的に棚田を保全してもっと松崎の資源として売り込む方法を考えて、それを若い方々にいろんなイベントで活用してもらうというのがね、僕は良いと思います。

基本的に棚田そのものに稲が実っていないのでは、やっぱり棚田としてのね、価値がないと

思う。その辺を、やっぱり基本的に考えていただいて、もっともっと予算つけられるならばつけて、もっとあそこを活性化していただきたいなと思うわけけれども。

○町長（長嶋精一君） 渡辺議員から大変力強い言葉をいただきまして、ありがとうございます。先ほど課長の方から、国の方も棚田を保全するという新しい仕組みができるようです。その内容は、まだはっきりしておりませんが、僕の考え方はですね、国や県がこうしてくれるから、僕らはそれに甘んじてやろうという考えは持っていないんです。国はやってくれるというのに要りませんとは言いません。私は、すでに心の中でですね、棚田についてはこうやるんだという考えを持っています。それについてはね、お金は全くいらぬというわけにはいかないもので、渡辺議員の方からそういう力強い、もっと増やした方がいいんじゃないかという言葉、非常にありがたいと思います。かといって天井知らずではないものですからね、じっくり、今、考えておりますので、それはまたいずれ披露する時があると思いますけれども、今、石部の棚田保存会の人たちも高齢化でもうギブアップしているわけです。ギブアップ寸前です。助けてくださいと言っているわけですね。私は、是非これは助けていくのが、使命だと思っております。従ってそれをどういうふうにやっていくのか、これは議員の皆さんと話し合いをしながらね、進めて行ければなあというふうに思います。人はいないわけではございません。いろいろ、町を歩けばですね、いろいろ人はいます。だから色んな、形でやってまいりたいと思いますから、是非、ご支援、良いアイディアをお願いしたいなと思っています。

○5番（深澤 守君） すいません、ページ数とかそういうのが見当たらなかったもので、関連の質問でさせていただきたいんですが、農業の関係です。

例えばですね、桑の畑でしたら、桑の関係の補助金が出ています。桜葉についても桜葉振興という形で出ているんですが、松崎には栄久ポンカンっていう松崎独特の、松崎の人が作った松崎にしかないポンカンがあります。その苗等ですね・・・苗、圃場ですとか、いろいろな関連の補助金自体っていうのが、その関連ですね、農作物のですね、種だとか苗を育むものの補助金とか予算はついているんでしょうか。

○産業建設課長（糸川成人君） 個々にですね、そういう個人のお宅を補助するという予算は今、ついていませんけれど、ただ農業振興会ということでですね、こちらの方で柑橘の部会がございます。桑も桑部会・・・あの、31年度はちょっとアレですけど、30年度までは桑部会ということでですね、農業振興会の方の補助という、会の中でやっていただいているということになります。

○5番（深澤 守君） そうしますと例えばですね、個別のものに対しては、その部分が動

かなければ、予算なりなんなりは、つかないということで宜しいでしょうか。

○産業建設課長（糸川成人君） 現在の補助要綱の中ではですね、そういう特に特化したものってというのはございませんので、そういう要望があればですね、これから検討していくというような形になろうかと思います。

○5番（深澤 守君） これ、なぜ私が質問したかといいますとですね、今、栄久ボンカンっていうのが凄く人気がありまして、品薄状態になって、今、現実問題として2軒しかやっていないという状況があります。所有権というかその権利の問題がありますから、難しい問題も含んでいると思いますけれど、これ松崎の産業・・将来的な産業としては凄く有意義なものだと思います。ですから、その部分をですね、ある程度、苗を助成出すとかっていうことを積極的にやっていただいて、裾野を広げていくってことも大切だと思いますので、その辺をいろいろな関係者の方もいらっしゃいますから難しいとは思いますが、是非やっていただきたいというふうに思います。これは要望です。

○統括課長（高木和彦君） 例えば、桜葉が絶滅しそうになったら、それを病気から守るために町の方でとか、賀茂農林で一生懸命どうにかしようということがあるとは思うんですけども、それは確かに色んな珍しいとか、苗とかあるでしょうけれども、それをやってしまうんですね、例えば山芋の会人たちが、苗を買ってくれとかなんとか言っちゃうと、何でもかんでもになっちゃうところがあると思うんです。その辺はやっぱり同じ農業振興の中でも、行政がやるべき部分と生産者がやる部分、ここはきちんと分けないと、じゃあ柑橘のやつはやった、じゃあ山芋はやったって収拾がつかなくなっちゃうと思うものですから、この辺の線引きっていうのが必要じゃないかなというふうにお話を聞いて感じました。

○7番（高柳孝博君） 全体的な話ということでお話ししたいと思いますけれど、主要な施策の成果を説明する書類の中の55ページですけど、ここに松崎町の住民の登録、人口世帯表っていうのがあるわけです。これを見ていくと、高齢化が進んでいるっていうことと、今後、おそらく人口的に予測するには、一番確実なデータかと基本的に思うわけです。

人口4,000人くらいの小さな町をみますと、いろんなところに予算は出せないとお金を使えないというところがだんだん\*\*\*して、何処に集中的にやるかというところと子育てというところと、産業振興に集中的につぎ込んでいると、そういったことが見受けられます。我が町では、まだ全般的にいろんなことをやらなきゃならないというところで総花的に手を打たなければ・・・、まだそういう段階ではないと思いますが、やがてそういうところが、この表を見ていくと見えるような気がしてならないわけです。それで今度の決算をみて例え

ば、地域事業所ってというのが目標が2で、それが1しかできなかったというのがあるわけですが、まあ行政が全てやってそれをあげるということは、また困難でありますでしょうし、行政ができるのは法律で制限したり、ゆるくしたり、あるいは補助金を出すとか、そういったようなことになるので、実際には民間の方の活力が上がってきて増えて行くのが一番、やっぱそこに補助金をつぎ込むっていうのが一番パターンが良いと思いますけれど、なかなかそうはなっていない。この表を見ますと、就労人口ですね、そういうのがだんだん少なくなっていくって、更に何か施策を打とうとすると、やりにくくなっていくのではないかなというのが見えてくるわけで、そういった中で、だんだん小さくなる町にいきますと、子供のやっぱり子育ての支援とか、そういうのをもの凄く手厚くしている訳です。一つの例では子供を育てるために500万円出すとか、本当に切羽詰まってくると、そこまでやってもなかなか上がっていかないという状況になるわけです。

もう一つは住居の安全にしても、空き家をちゃんと使うとかですね、もっと使うような、もっと何かシビアにやって行かないと、本当の空き家を活用するということにはならない。

それから仕事の斡旋にしても、行政の方では限界があると思うんですけど、もうちょっとシビアに考えて行く。もし、そういう意味では、町おこしのアドバイザーみたいなものとか、あるいはそういう委員会みたいなもの、専門的にやって行政においては、振興のための人を出向させて、そのように努めているとか、そういうところもあるわけですね。もう少しシビアに考えて行かないとちょっと財政が・・

○議長（藤井 要君） 高柳議員、個別というか、細かくでも良いですから、インパクトある質問、総括てきなやつじゃなくてですね、やってもらいたいなど、簡潔にお願いします。

○7番（高柳孝博君） はい、じゃあこのデータをみたときに、今度の予算がどうだったか、評価と今後の取り組みをどう考えるか。

○議長（藤井 要君） 休憩前の最後の答弁を、町長宜しくお願いします。

○町長（長嶋精一君） 大変難しいテーマで、これは松崎町のみならずの、下田、賀茂郡はもとより日本全体で抱えている問題なんですね。だから、ここをこうすればこうなるということは非常に難しいんですけど、私の方は今やっていることをですね、コツコツやるしかないんじゃないかなと、汗をかきながらやっていくしかないか。ゴールというのは数字で表れないものにしていかないといけないんじゃないかなと思います。もし数字で勝ち負けをやっていくとしたら負けます。営業でランチェスター戦略というのがあって、弱者の論理っていうのがあるんですけど、それはいいません。ここで松崎町が生きるためには、やっぱり住

民満足度の高い町、これは数値的には計れませんけれど、前に話をした買い物ウォッチャーじゃないですけど幸せだというような人をいかに増やしていくか。それは繋がりだとかね、助け合いだと思います。そういうふうに助け合いをできるような形でもって、我々は、役場の人間はやって行きますけれど、どうぞ議会の皆さんもですね、ご協力いただいてね、できるところは一緒に行動しようよということでやって行くことが大切かなと思います。

私はあくまでも、数字で拘るところと、数字でないところを併記してっていうかね、並行で捉えて、松崎の方はどっちかというと数字にとらわれない面も大事ではないのかなと思います。数字を無視するということでは絶対ございません。渡辺議員ともね、いろいろとその民間主導ということも必要でございますから、色々ご支援をいただきながら進めてまいりたいと思います。以上です。

○議長（藤井 要君） 暫時休憩します。

（午後２時５２分）

---

○議長（藤井 要君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後３時０５分）

---

○議長（藤井 要君） 質疑を続けます。質問はありますか。

○１番（田中道源君） 先ほど、残業手当というんでしょうか、時間外手当のことをお話させていただいたんですけど、追加でお話させていただけたらと思います。

先ほど、課が変わるたびに一から色々学んだりしなきゃいけないという中でですね。異動の仕方というんでしょうか、それを例えば、経験者は必ず残すとかいうやり方もあっても良いと思いますし、これはちょっと県庁の方の話でございますので同じにはちょっと考えられないんですけど、若手のうちは結構動かしていくそうです。ですけれども、ある一定の年齢になってからは、専門性が高くてどんどん変わることが難しくなっていくそうで、上級の例えば課長だとか、係長だとかっていうクラスの人らは据え置きでいくっていうような例もあるようでございます。なので、ちょっとそれを検討していただきたいなと思うのと、例えばですけれども、純粹に人を雇うということ、人を増やすっていうことは検討していただける余地はあるものではないでしょうか。職員を増やすというんでしょうかね。

○統括課長（高木和彦君） 例えば、国なんかはですね、入ったときに何々省って入れば、ずっとその省にいますよね。県庁なんかをみていると、例えば農林分野とか土木分野という

とかなり同じような分野を歩くということが多いです。

松崎町の場合は非常に少ない人数でやっているということがあって、例えば女性の方が産休で休んだよとか、新しい事業が一つ出てくるといって、そこに増やすとかどうのではなくて、まだ1年しかここにいないんだけれども、動かさなければならぬとかというケースが、結構、遭遇されてですね、そういうように例えば、一定の3年なら3年で大体変わっていくというですね、そういうリズムが作れないという実態があります。

時間外について、ちょっと色々関心があるっていうか、ご理解があるっていうか、ちょっと他のことを話させてもらいますと、僕らの方も時間外についてはですね、一応、今、ルールがありまして、時間外をやるときに基本的には、夜の会議ですとか、災害とか、そういうのは基本的にやって、通常の事務である場合は担当課長の方ですね、担当者から事前に決済をもらう形になっています。時間外命令ですから、担当者の方から今日これからこういうことで仕事をやんなきゃならないと、そしたら担当課長が判子を押して総務課長が判子を押して、最終的には私の方で押してそういう形で時間外をやると。禁じられているというか、時間外は難しくてですね、ただ自分が受け持った仕事を本来ならば7時間45分で片付けるっていうことでやっているわけなんですけれども、なかなかお客さんの都合だとか、そういうことで延びちゃうことがありますよね、それを時間外としてはカウントしないようなルールがあります。

町長もさっき触れましたけれど、僕らの方は職員になるべく長い時間働かせて、全体の業務を回すというよりも、もちろん回さなきゃならないんですけれども、身体のことだけは心配してやっておりますので、それはちょっとご理解いただきたいなと思います。

○1番（田中道源君） 今、統括からのお話の中で、判子を押していくというお話がありました。その判子を押していく経緯もですね、何処までは必ず町長が押さなければいけない、これはここまでの、例えば係長以上までの権限で大丈夫とかってというような判子を押す業務自体も、もし減らせるようなものであれば、少しでも判子を押す回数が減れば、それだけ時間の短縮には繋がると思いますので、一度ちょっと検討をしていただけたらと思います。

それと営業時間、いわゆる役場でいうところの営業時間というのが5時くらいまでかと思うんですけれど、先ほど町長がおっしゃった、水曜日は早くに帰らせてあげたいだっていうやり方をするに当たって、例えばですけど、現状ではみんな5時までやるのは当たりまえだと思っておりますので、急にやるとびっくりする人も出るかもしれませんが、じゃあ水曜日だけは4時で窓口の方は閉めるよっていうところから始めても良いんじゃないでしょう

か。もちろん住民のことを考えれば、長い時間やっていただくのが一番なんですけれども、少ない人数の中で回している現状の中です、多分、残業したくてやっているわけじゃないと思うんです。本当はやらずに帰れといわれても、やらないわけには次の日がっていう中で、やむにやまれずやっている状況だとすると、そもそもの仕事量を減らすっていうことを考えなければいけないと思いますので、他の市町は分からないけれども、とりあえず松崎町は4時までについていう一日があってもいいんじゃないでしょうかね。ちょっと検討していただけたらと思います。以上です。

○町長（長嶋精一君） 住民からね、役場に対するご意見というのはね、役場はあんなにぞろぞろ人がいて多すぎるじゃないかという人が結構おります。それを僕は間に受けているわけではないんですけれどね。決して少なくはないと思います。しかしですね、やっぱり身体を壊したり病気をしたり、あるいは産休に入ったりね、そういう人たちもおります。そういうことを総合して、私はね、今度募集をしております。人を減らそうなんて思っていません。あくまでも安全第一、効率第二です。これは鈴木議員に、道の駅、直売所の件でいいました。全部関連して全て安全第一、効率第二です。効率をがんがんがん進めるためにね、職員を駆使するということは全く考えはありません。また、やるべき事はやらなければならない、厳しいことは厳しいし、仕事はね。給料もらうわけですから、税金で原資になっているわけですから、当然厳しいことは厳しいです。でもその中でですね、できるだけ田中議員が言ったように仕事を減らしていくということ、これは大事なことだと思います。いかに効率というか仕事をなくしていく、これは大切だと思います。これは住民にも分かっていたかどうかということは、いずれは生じるでしょう。そのときは町長が説明するということです。仕事をなくしていく、そして印鑑をここまで押すんだと、これは非常に大切なことなんです。私もそれ統括と話をしたことがあるんですけれどね。ただ役場の組織というのはですね、ドラスティックにやると混乱します。徐々に徐々に変わっていったいつの間にか、こうなったのかってというのが一番望ましいのであってね、それもやって行きたいなと思います。人をこれから減らすってことは考えておりません。

○総務課長（山本稲一君） 先ほど、田中議員の方から判子を町長までもらうというようなお話がございましたけれども、今までですね、職員の出張につきましては、賀茂郡内は担当課長まで、それから静岡とかの出張になりますと、その担当課長の上、副町長、町長まで決済をもらっていたんですけれど、それだとあまりにも判子をもらう時間が無駄だよということで、県内の日帰りの出張については担当課長まででいいよということにして、判子をもらう

時間が有効に使うようなことをしておりまして、他にもまだまだ、他の業務についても担当課長の専決区分で権限があるわけですから、そういったことで担当課長の決裁にできるものなら担当課長の決裁として、時間を有効に使ってもらうようにしていきたいと思います。

○3番（小林克己君） 休憩前に深澤議員の方から買い物支援の話がありましてけれども、これの確認で質問したいと思います。町民に対しては、町民が非常に良い事業だとこれは思っております。先ほど新田課長の答弁の中で町単独事業であるがために、予算とか大きくなると困るとか、ちょっと負担がかかるところがあるという話も伺いました。でも町民の方からしてみれば良い事業なので、利用者がこれから増えることもあると思います。消えて無くないような形の方向で、是非、検討していただければと思っていますけれども、存続できるような形で、来年、再来年とこの事業を色々精査して、より良い事業にしていっていただけないかと思いますけれども、その辺はいかがなものでしょうか。

○町長（長嶋精一君） 存続していきたいと思っております。いろいろな制度的にはね、変わる可能性はありますけれども、制度が変わるって意味じゃないですよ。存続していきたいと思っています。

○5番（深澤 守君） 先ほどの田中議員からの質問の確認事項なんですけど、残業をやるに当たって、総務とか担当課長の方で許可を出してやるという話を聞いたんですけど、そうすると例えばですね、5時から8時までやりたい場合は20時をきっての判子を押しての許可という形をとるという形で宜しいでしょうか。

○統括課長（高木和彦君） 職員は自分の事務量ですとか、何時間くらいでできるとかというものがあるものですから、そのときはですね、今日これこれこういう会議がありますよ、その会議が9時までだからということで9時までやりますよという形で、本人が書いてそこに押します。それで会議の予定が9時の予定が9時半ということもありますし、仕事の内容によってずれるということもありますけれども、予め内容と予定時間を書いて、決済を受けたうえで時間外をやるようなルールにしてあります。

○5番（深澤 守君） それについてですけど、例えば8時以降にずれた場合だとか、そういう場合のその手当の勘定っていうのはどうなっていますか。

○統括課長（高木和彦君） それはやった後、例えば消防の会議がありました。7時から始まって、実際には9時半までやりました。そうしたら本人が9時半までやりましたということで時間外勤務手当を書いて担当課長に決済をもらって、それで出金しています。

○5番（深澤 守君） なぜ、こういう質問をするかと言いますとですね、僕の考え方だとあ

る程度時間を区切って申請を出したら、それ以降、許可されなければですね、ある程度、そこから以降の無理な残業というか、長時間働くということに対する抑制になるのではないかなと思ったんですが、その辺の考えについていかがでしょうか。

例えばですね、ずっとやるっていうのだと歯止めがきかないという部分もあるんでしょうけれど、自分が思った仕事の量の・・・例えばあと2時間やればできると思っているからそこで・・・残業に関してですよ。消防いったりとかそういう話ではなくて、自分があと2時間やれば、今日の業務は終わるなってことで2時間で申請して許可を得ているのであれば、そのところで終わるようにやる。だけど、それに歯止めがかからなければ、どんどんどんどんやってしまうという状況も出てくると思うんですよ。ですから、ある程度時間を決めてやったら区切って帰ってもらうっていうこともできるのではないかなというふうに思っていて、長時間の労働もしくは、そのサービス残業に対する歯止めにはなるのではないかなというように考えたんですがいかがでしょうか。

○統括課長（高木和彦君） やはり、各個人個人、職員の間ですね、自分の分担している業務があるわけですから、さっき消防っていったのは消防係が消防の会議なんかで、夜会議があるときには、予定7時から9時までやる予定だからということは予め決済をとって、それが9時半までかかったときには、その分を支給しますよという話です。

例えば、人事異動があったときには総務課が忙しくなりますし、決算のときには財政係が忙しくなれば、それが9時で終わらなくて10時、11時とか、そういうことになると思いますけれど、それはそのときそのときのケースによって、それで担当課長の方でそれだけの勤務が必要だったということになれば、その支給分は払うわけですからそんな形で対応しています。

○6番（渡辺文彦君） 私は、この30年度の決算なんですけれど、当初予算において反対したわけです。当時3対3、議長裁決で通った予算なわけですけれど、そのとき僕が反対した理由の中に、花畑の事業費が削られたということがございました。桜葉振興に対する予算が事前に組まれていないということ、また、道の駅三聖苑の直売所は、事業計画が不明確であるということに対して、まあ大きなその3点に関して反対をしてきたわけなんですけれど、直売所に関しては、現状色々問題を起こしております。桜葉振興に関しても、先ほどちょっと簡単に触れたところがあるわけなんですけれど、おそらく、まだ十分な成果を出しているという状況ではないかと僕は認識しております。

問題はもう一つあるわけなんですけれど、花畑の件に関して予算を切ったんですけれど、幸い

にも民間の方が動き始めていただいて、今年、事業として花畑が開催されたわけですがね、元々その花畑も交流人口を拡大するという意味合いの中でもって、位置づけられていたと思うわけです、PRを含めてね。幸いにして、民間の方が立ち上げてやってくれたから、それなりに今年も花畑でお客さんを呼べたんですけど、もし、これ民間がやらなかったら、ここの今まで確保していた分が抜けてしまったわけですね、おそらく。そう考えるとね、当然この時、僕はこの時、予算の時に言ったんですけど、花畑を止めるんなら、それに補うだけの観光客を呼べるだけの施策を打っているのかっていう確認をしているわけです。今回それは、花畑事業を切った分の経費を、切った分というかそれを抜いて、それ以外に交流人口を増やすためにどれだけの事業をやって、どれだけの成果を上げたか、まず確認させていただきたいんですけど。

○企画観光課長（高橋良延君） 花畑についてはですね、30年度の予算については補正で、花畑実行委員会と協力してということで足湯だとかトイレだとかを含めて、原材料はありませんけれども、そういった予算をとということで、今回この決算には計上してあるわけです。

やめて、実行委員会ができなかったらという仮定の話になってしまいますので、ここはアレですけど、実際にそれがなくなって観光交流人口を増やすためにこういった政策をとというようなことがありますけれど、新しいものを何かここで打ち出しているというのは決算の中では特にございません。やはり、いまあるものの中でどうやってお客さんを呼びこんでいくかというようなことで、やって来ているというようなことでありますので、とくに目新しく、何か新しいイベントを立ち上げるとか、そういったことはございませんけれども、少なくとも、今、従前のイベント等もありますけれども、そういったことも随時見直しながら、お客さんを一人でも多く呼びこんでいこうというようなことでやっているわけでございます。ですから、何をやってきたかということで申し上げますと、新しいものは特にございませんが、引き続き従前のことを磨き上げながらやってきたということでございます。

○町長（長嶋精一君） 花畑はですね、何回も言っていますけれど、ずっとやらないというふうな気持ちで言ったわけじゃありませんのでね、これは皆さんが知っていると思います。そして一番の効果はですね、民間の若い人たちがやり始めたということですよ。それを、意欲を私は引き出したと思います。今までは、町がやって当たり前だと、何年も続けてやってね、町が当然やるべきだということで来たわけだけでも、それをぽつと止めたならば、これは存続しなければいけないという町の若い人たちのね、意欲が高まったと私は・・・これはですね、町づくりには必要不可欠なことだと思います。町が全てやりますよということは余り

良くないことで、それは効果があったなと思います。そして、次回からは私どもと一緒に、若い人達と一緒にやろうということになっていますから、一つそれをご理解いただきたいなというふうに思います。

○6番（渡辺文彦君） 確かに町長おっしゃるように若い方が動き出して、ある程度民間と行政の棲み分けで事業ができたのかなと、そういう評価ができると思います。その面では僕も良かったと思うわけですが、ただ、あくまで町の予算ってのは、総合計画なり総合戦略に沿った中でもって予算を付けてきて、そこに高柳議員がしょっちゅうおっしゃるけれども、K P I、目標値があるわけですよ。これは住民に約束した約束です。議会にも町民にもこれくらいやりますよっていう約束ですよ。これくらいのお金を使って、これだけの成果を上げますっていう約束になっているはずですよ。

それが例えば、総合計画においての・・・全協で配られた総合計画の30年度事業評価の資料がここにあるわけですが、施策による評価でもって「十分できている」というのが4.7%、ややできているが76%なわけですよ。ということは他の数字を見ていっても、納得できない数字が並ぶわけですが、目標値に対しても目標達成値が9.1%、1割しか目標達成値に達していないということなんですよ。

そういう状況でね、確かに職員一生懸命やってきたとは僕は認めます。それなりの成果を上げてきたと認めます。でも予算そのものが、本当に十分機能したのかということに対しては、やっぱり疑問符を付けざるを得ないのかなと思うわけですね。もっともっと、やっぱり取り組むべき課題があったんじゃないかなっていつも思うわけです。そういう意識でなく、まあこれでいいや、とりあえずややできているが7割、75%あるからこれで継続だみたいなことでいけばね、おそらく町の流れは、おそらく良くなっていかない。この辺は高柳議員がたいへん心配して盛んに訴えているところなんですけれどね、僕もその辺は同じ気持ちでいるわけです。ですからね、こういう予算に対して個々の施策に対しては、おそらく職員のかた一生懸命にやって、それは評価します。十分僕は評価します。でもまだまだ至らなかった点があるということに対してね、やっぱり担当、町長、反省していない。事業の改善に対して取り組む方向性を出していただきたいと僕は思うわけですが、町長いかがでしょう。

○町長（長嶋精一君） 全て計画通りということはなかなか難しいんですけれどね、高柳議員のときにも言ったけれども、しかし、そうだからといって、なかなか現実には難しいよということでやってしまったらなんの進歩もないものですから、これは今、渡辺議員が言われたよ

うに、私としては結果をですね、やはり出すということ、民間企業的な発想でもってやっていかなければいけないと痛切に感じております。

町長になってからですね、いきなりそれやるということは非常に難しいですけども、だんだん準備期間というか、下地はできていると思いますので、無理のない形で総花的でない焦点を絞った形でもってこれからはやって行きたいなというふうに思っています。フォーカス戦略でやって行きたいなとこのように思っています。

○6番（渡辺文彦君） 町長と個別的にお話しして、やっぱり総花的では良くないよねって話になるわけですね。やっぱりもっと事業を絞りこんでねという話になるわけですけど、やはり町の予算の中で、全てそこにお金をつぎ込むわけにいかないわけです。経常的な経費でどうしても必要な部分ってたくさんあるわけですから、ある特定のところだけにお金をつぎ込むということは至難の技なわけですけどね。やっぱり今、町が存続していかなければ意味がないわけであってね、町が存続するために重点的に取り組むべきところはなにかということを確認にさせていただいてね、本当に町民・・・、その中でもって町民の満足度を上げることをやっぱり優先的に考えていただきたいなと思うわけであります。答弁は結構です。

○議長（藤井 要君） その他、ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（藤井 要君） 他に質疑がないようであります。 質疑を終結したいと思います、これにご意義ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（藤井 要君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

○6番（渡辺文彦君） 私はこの議案65号、決算認定に対して認定は認めたくございません。

理由は先ほど申しましたように、やはり総合計画、総合戦略に沿って十分な成果を上げられていないというのが僕の評価であります。もちろん、先ほども申しましたけれども、職員の方々が一生懸命やったことは僕は十分認めます。にもかかわらず反対しなければならないのは、ここで賛成してしまえば、これで皆さんが満足されては困るからです。第1に仕事に精進していただいて、町民のために努力していただくためには、やはりここでもって、僕らが強い口調でもって頑張れと言わなければ、ただこれで賛成ですよということになってしまえ

ば、行政の方は甘えてしまいます、おそらく。それに対して僕は歯止めをかける意味で、あえて反対をするわけでございます。皆さんの検討を祈るために反対いたします。ということでございます。

○議長（藤井 要君） 次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

○7番（高柳孝博君） 本案に賛成いたします。議案第65号、平成30年度松崎町一般会計歳入歳出決算の認定について、本案は財政健全化比率についても健全でありまして、会計の処理も適切であります。人も規模も小さくなっていく中で、更なる町の振興に向けて今日の決算を考察されて、是非、活かして行くことを期待いたしまして賛成いたします。

○議長（藤井 要君） 次に、本案に対する反対討論発言を許します。

（「なし」と叫ぶ者あり）

反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論を許します。

○5番（深澤 守君） 私はこの決算案について賛成いたします。いろいろあって、多分、僕自体も納得しない使い方があります。しかし、それを精査していただいてですね、次回の、来年度の予算に反映していただきたいと思います。

その中で予算が出てきて、その使い方について、正当であるか、正当でないかは我々議会がしっかりと判断して執行すればいいわけであります。この決算が通らないから職員が甘える、そんな僕は松崎町の役場の職員ではありません。ですから、本当に精査していただいて、来年度にですね、町民の皆さんが本当に安心安全で過ごせる松崎にさせていただくための予算を本当に作って・・・、今回の決算を踏まえてですね、いらないところはいらない、やらない事業はやらない。やっていく事業はもっと予算を付けて進めて、しっかりとした町づくりをできるような予算にさせていただけるように要望いたします。ですから、私はこの決算について賛成いたします。

○議長（藤井 要君） これをもって討論を終了します。

これより議案第65号 平成30年度松崎町一般会計歳入歳出決算の認定についての件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手多数）

○議長（藤井 要君） 挙手多数であります。

よって、本案は原案のとおり認定されました。

(午後 3 時 3 4 分)

---